

美咲町学校教育施設個別施設計画

令和2年3月

(令和4年2月 一部改訂)

美咲町教育委員会

目次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
1-1 背景	1
1-2 目的	1
1-3 計画期間	2
1-4 対象施設	2
第2章 学校施設の目指すべき姿	11
2-1 基本的な考え方	11
2-2 教育推進施策の体系と基本的方向	11
第3章 学校施設の実態	15
3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	15
3-2 学校施設の老朽化状況の実態	26
第4章 学校施設整備の基本的な方針等	33
4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針	33
4-2 上位計画による学校配置計画	34
4-3 改修等の基本的な方針	36
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	40
5-1 改修等の整備水準	40
5-2 維持管理の項目・手法等	42
第6章 長寿命化の実施計画	43
6-1 改修等の優先順位付け	43
6-2 長寿命化の計画	46
6-3 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	50
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	53
7-1 情報基盤の整備と活用	53
7-2 推進体制等の整備	53
7-3 フォローアップ	54

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1-1 背景

美咲町（以下「本町」という。）では、これまで快適な生活環境の構築、行政需要への対応を進めていく中で公共建築物やインフラ施設（以下「公共施設等」という。）を整備してきました。これらの公共施設等は建設から相当の年数が経過し、老朽化が顕在化しており、近年の急速な少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加、また生産年齢人口の減少による地方税（町税）収入の伸び悩みなど厳しい財政状況の中にあって、今後見込まれる大規模修繕や更新にかかる財源をいかに確保するかが課題となっています。

一方、国では、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定、平成26年4月には公共施設等総合管理計画の策定を地方公共団体に要請し、公共施設等について、その全体状況の把握と中長期的な視点をもった更新・統廃合・長寿命化等の計画的な実施を通じた公共施設等の適正な管理・配置の推進、また財政負担の軽減・平準化を図るよう求めています。

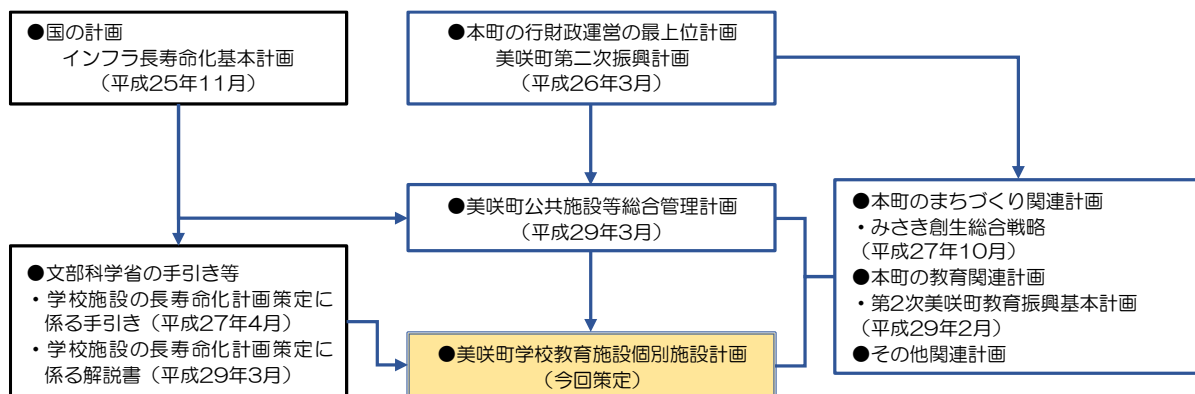
本町では、これら国の要請を契機として、平成28年3月に公共施設等の規模や総量の適正化、長寿命化や更新といった公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本的な方針を示した「美咲町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。これを踏まえ、本町の学校教育施設を対象とした具体的な対応方針を定めるとともに、対策の内容や実施時期について定めた「美咲町学校教育施設個別施設計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

1-2 目的

本計画は、学校施設を対象とした計画として、長寿命化できる施設は長寿命化を図りながら、適正に改修・建替えするとともに、教育環境の質的改善も考慮しながら改修・建替え等を検討するための詳細診断の優先順位を設定しつつ、これに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的とします。

なお、本計画は、総合管理計画に基づく、学校教育施設の個別施設計画であり、今後は、本計画に定める対策の内容や実施時期に沿った整備を実施することとします。

図表 1.2.1 計画の位置づけ



1-3 計画期間

本計画の上位計画である総合管理計画の計画期間が、平成 29 (2017) 年度から令和 28 (2046) 年度までの 30 年間としていることから、本計画の計画期間は、同様に 30 年間とし、令和 2 (2020) 年度から令和 31 (2049) 年度とします。

なお、児童生徒数の変化や本町の財政状況、国の補助制度などの動向によって、計画期間内であっても必要に応じて本計画を適宜見直すこととします。

図表 1.3.1 計画期間

計画/年度	H29 2017	R2 2020	R12 2030	R22 2040	R32 2050
美咲町公共施設等 総合管理計画	計画期間 30年間 H29～R28年度 (2017～2046) 計画期間内に適宜見直す。				改定
美咲町学校教育施設 個別施設計画	計画期間 30年間 R2～R31年度 (2020～2049) 計画期間内に適宜見直す。				改定

1-4 対象施設

(1) 対象施設

計画の対象施設は、小学校 5 校、中学校 3 校、学校給食共同調理場 2 施設とします。

図表 1.4.1 対象施設位置図



(2) 対象建築物及び一体的な建築物の考え方

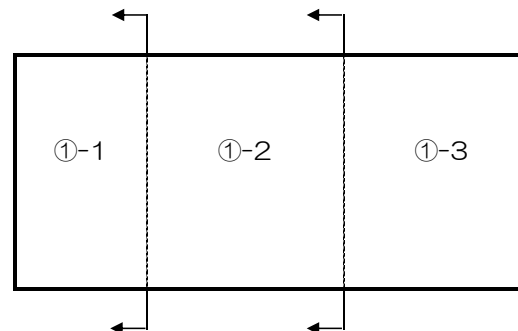
本計画の対象となる建築物（棟）は、学校施設台帳の棟別面積表と施設平面図を整理し、概ね200㎡以下の倉庫、部室、便所等の小規模な建築物（棟）を除いたものとし、教室棟にあっては、規模が200㎡以下であっても計画の対象建築物（棟）とします。

棟番号が同じ場合は、一体的な建築物（棟）として扱うこととし、棟番号が異なる場合は、建築物（棟）が隣接し、改築や改修を一体的に実施することが望ましいと考えられる場合には、一つの建築物として取り扱うようにします。

図表 1.4.2 一体的に取り扱う建築物の考え方

例1：【一つの建築物において、棟番号が同じ場合】

- ・ 建築年、規模等に関わらず「一つの棟」として扱う

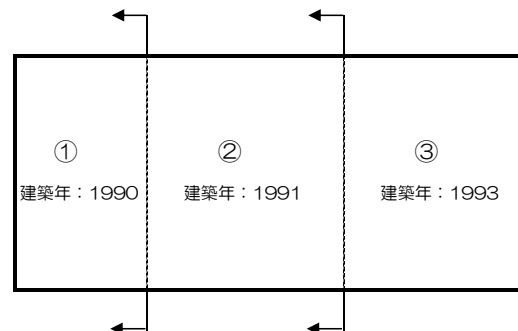


例2：【一つの建築物において、棟番号が異なる場合】

※建築年の差が5年未満の場合

- ・ 各棟の建築年の差が5年未満の場合には、「一つの棟」として扱う

注：但し、隣接する棟の場合とする

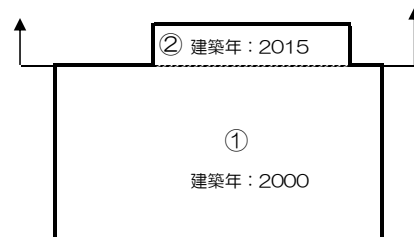


例3：【一つの建築物において、棟番号が異なる場合】

※建築年の差が5年以上の場合

- ・ 各棟の建築年の差が5年以上離れていれば、別々の棟として扱う。ただし、②の棟の面積が200㎡未満（小規模）の場合には、①の棟と同時に解体されると考えて、「一つの棟」として扱う

注：建築年の差が5年以上の場合でも一体的に工事すべき「かたまり」とみなす場合は「一つの棟」として扱う。



例4：【棟番号が異なり、独立した建築物の場合】

- ・ 建築年、規模等に関わらず別々の棟として扱う



図表 1.4.3 計画対象施設

学校調査番号	施設名	棟番号	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度 (西暦)	経年数	棟管理区分 (独立棟又は一体棟として集約する棟番号)		
950	加美小学校	16	教室棟	RC造	3	1,386	1973	46	教室棟 (独立棟)		
		17	倉庫	S造	1	22	1973	46	対象外		
		21	管理教室棟	RC造	2	817	1978	41	管理教室棟 (独立棟)		
		24	屋内運動場	S造	1	1,013	1991	28	屋内運動場 (独立棟)		
		25	特別教室棟	RC造	2	300	1992	27	特別教室棟 (独立棟)		
		26	トイレ	RC造	1	6	2003	16	対象外		
		27	倉庫	W造	1	24	2003	16	対象外		
		28	倉庫	S造	1	10	1977	42	対象外		
		29	ランチルーム棟	RC造	1	305	2011	8	ランチルーム棟 (独立棟)		
		30	プール附属棟	RC造	1	94	2013	6	対象外		
		993	美咲中央小学校	1	校舎棟	RC造	1	2,578	2005	14	校舎棟 (集約) 1,7,8
2-1	屋内運動場			RC造	2	1,135	2005	14	屋内運動場 (集約) 2-1~2-3		
2-2	プール機械室			RC造	1	30	2005	14	屋内運動場 (集約) 2-1~2-3		
2-3	プール附属室			RC造	1	22	2005	14	屋内運動場 (集約) 2-1~2-3		
3	屋外WC			RC造	1	20	2005	14	対象外		
4	屋外倉庫			W造	1	45	2005	14	対象外		
5-1	倉庫			RC造	1	17	2005	14	対象外		
5-2	プール附属室			RC造	1	20	2005	14	対象外		
6	給食棟			RC造	1	375	2005	14	給食棟 (独立棟)		
7	特別支援教室			S造	1	22	2016	3	校舎棟 (集約) 1, 7, 8		
8	特別支援教室			S造	1	22	2016	3	校舎棟 (集約) 1, 7, 8		
963	旭小学校	1	管理教室棟	RC造	3	2,515	1991	28	管理教室棟 (独立棟)		
		2-1	屋内運動場-1	S造	2	967	1991	28	屋内運動場 (集約) 2-1, 2-2		
		2-2	屋内運動場-2	S造	2	132	1991	28	屋内運動場 (集約) 2-1, 2-2		
		3	給食棟	RC造	1	469	1991	28	給食棟 (独立棟)		
		4	エネルギー棟	RC造	1	26	1991	28	対象外		
		5	倉庫	S造	1	33	1991	28	対象外		
		6	プール専用付属棟	S造	1	230	1992	27	対象外		
		7	倉庫	S造	1	42	1993	26	対象外		
		8	倉庫	S造	1	9	1994	25	対象外		
		991	柵原西小学校	1-1	校舎管理棟	RC造	3	2,223	1981	38	校舎管理棟 (集約) 1-1, 1-2
				1-2	校舎管理棟	RC造	3	1,146	1981	38	校舎管理棟 (集約) 1-1, 1-2
3	屋内運動場			S造	1	848	1982	37	屋内運動場 (独立棟)		
4	プール付属棟			S造	1	37	1982	37	対象外		
5	器具庫			S造	1	39	1985	34	対象外		
6	給食棟			S造	1	251	1993	26	給食棟 (独立棟)		
992	柵原東小学校	1-1	教室棟-1	RC造	2	1,854	1992	27	教室棟 (集約) 1-1, 1-2		
		1-2	教室棟-2	RC造	2	231	1992	27	教室棟 (集約) 1-1, 1-2		
		2	特別教室棟	RC造	2	484	1992	27	特別教室棟 (独立棟)		
		3-1	屋内運動場-1	S造	1	797	1992	27	屋内運動場 (集約) 3-1, 3-2, 4		
		3-2	屋内運動場-2	S造	1	154	1992	27	屋内運動場 (集約) 3-1, 3-2, 4		
		4	プール専用付属棟	RC造	1	88	1993	26	屋内運動場 (集約) 3-1, 3-2, 4		
3959	中央中学校	30	管理教室棟	RC造	2	3,998	2011	8	管理教室棟 (集約) 中央学校給食共同調理場を含める		
		31	音楽棟	RC造	1	177	2011	8	音楽棟 (独立棟)		
		32	屋内運動場	RC造	2	1,301	2011	8	屋内運動場 (独立棟)		
		33	倉庫等	RC造	1	54	2011	8	対象外		
		34	屋外便所・部室等	RC造	1	81	2012	7	対象外		
		35	屋外倉庫棟	RC造	1	72	2012	7	対象外		
3963	旭中学校	13-1	屋内運動場-1	RC造	2	1,370	2001	18	屋内運動場 (集約) 13-1~13-3		
		13-2	屋内運動場-2	RC造	2	225	2001	18	屋内運動場 (集約) 13-1~13-3		
		13-3	屋内運動場-3	RC造	2	477	2001	18	屋内運動場 (集約) 13-1~13-3		
		14-1	校舎棟-1	RC造	2	2,521	2002	17	校舎棟 (集約) 14-1~14-3		
		14-2	校舎棟-2	RC造	2	131	2002	17	校舎棟 (集約) 14-1~14-3		
		14-3	校舎棟-3	RC造	2	163	2002	17	校舎棟 (集約) 14-1~14-3		
		15-1	体育器具庫-1	RC造	1	32	2002	17	対象外		
		15-2	体育器具庫-2	RC造	1	54	2002	17	対象外		
		9	プール付属棟	S造	1	72	1972	47	対象外		
3972	柵原中学校	10	倉庫	S造	1	19	1978	41	対象外		
		1-1	教室棟-1	RC造	3	1,600	1977	42	教室棟 (集約) 1-1, 1-2, 2		
		1-2	教室棟-2	RC造	3	700	1978	41	教室棟 (集約) 1-1, 1-2, 2		
		2	管理棟	RC造	1	486	1978	41	教室棟 (集約) 1-1, 1-2, 2		
		3	技術棟	S造	1	340	1978	41	技術棟 (集約) 3, 5		
		4	屋内運動場	S造	2	1,809	1978	41	屋内運動場 (独立棟)		
		5	倉庫・配膳室棟	S造	1	75	1978	41	技術棟 (集約) 3, 5		
		6	柔剣道場	S造	1	351	1982	37	柔剣道場 (独立棟)		
		7	給食ホール	S造	1	298	1985	34	給食ホール (独立棟)		
		8	部室	S造	1	75	1978	41	対象外		
9	部室	S造	1	75	1978	41	対象外				
K066	柵原学校給食共同調理場	1-1	調理場	S造	1	300	1980	39	調理場 (独立棟)		
K083	中央学校給食共同調理場	1	調理場	RC造	1	296	2011	8	中央中学校管理教室棟 (集約) に調理場を含める		
計画対象施設 (棟) の合計			45棟			36,782 ㎡		小学校5校			
計画対象外施設 (棟) の合計			26棟			1,235 ㎡		中学校3校			
総計			71棟			38,017 ㎡		給食共同調理場2施設 (1施設は中央中学校校舎内に設置)			

資料：学校施設台帳

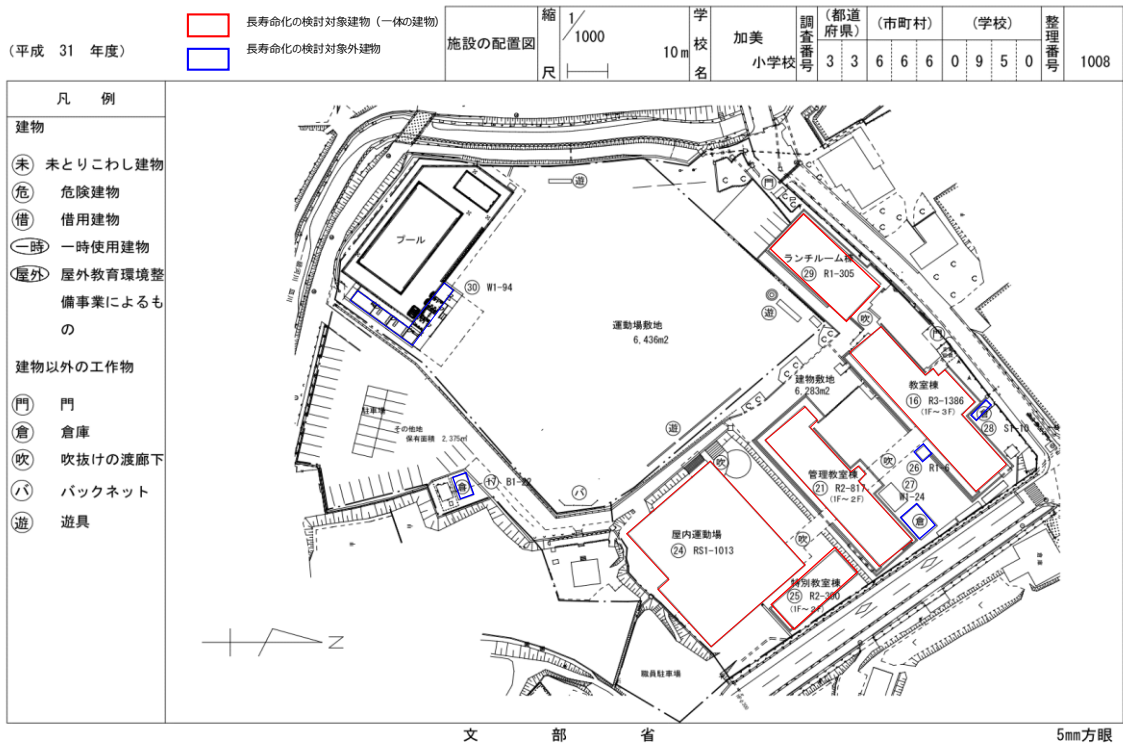
図表 1.4.4 計画対象建築物（管理区分による一体棟）の集計表

学校調査番号	施設名	棟管理区分 (独立棟又は集約した棟番号)	棟管理区分 (独立又は集約後の建物名)	代表構造 (最大面積の構造)	代表階数 (最大面積の階数)	一体棟の床面積 (㎡)	施設床面積 (㎡)	代表築年度 (最も古いもの)	代表築年度による経年数	集約棟の加重平均経年数
950	加美小学校	16	教室棟	RC造	3	1,386	3,821	1973	46	46.0
		21	管理教室棟	RC造	2	817		1978	41	41.0
		24	屋内運動場	S造	1	1,013		1991	28	28.0
		25	特別教室棟	RC造	2	300		1992	27	27.0
		29	ランチルーム棟	RC造	1	305		2011	8	8.0
993	美咲中央小学校	1、7、8	校舎棟	RC造	1	2,622	4,184	2005	14	13.8
		2-1、2-2、2-3	屋内運動場	RC造	2	1,187		2005	14	14.0
		6	給食棟	RC造	1	375		2005	14	14.0
963	旭小学校	1	管理教室棟	RC造	3	2,515	4,083	1991	28	28.0
		2-1、2-2	屋内運動場	S造	2	1,099		1991	28	28.0
		3	給食棟	RC造	1	469		1991	28	28.0
991	柵原西小学校	1-1、1-2	校舎管理棟	RC造	3	3,369	4,468	1981	38	38.0
		1月2日	屋内運動場	S造	1	848		1982	37	37.0
		6	給食棟	S造	1	251		1993	26	26.0
992	柵原東小学校	1-1、1-2	教室棟	RC造	2	2,085	3,608	1992	27	27.0
		2	特別教室棟	RC造	2	484		1992	27	27.0
		3-1、3-2.4	屋内運動場	S造	1	1,039		1992	27	26.9
3959	中央中学校	30、調理場1	管理教室棟・共同調理場	RC造	2	4,294	5,772	2011	8	8.0
		31	音楽棟	RC造	1	177		2011	8	8.0
		32	屋内運動場	RC造	2	1,301		2011	8	8.0
3963	旭中学校	13-1、13-2、13-3	屋内運動場	RC造	2	2,072	4,887	2001	18	18.0
		14-1、14-2、14-3	校舎棟	RC造	2	2,815		2002	17	17.0
3972	柵原中学校	1-1、1-2、2	教室棟	RC造	3	2,786	5,659	1977	42	41.6
		3.5	技術棟	S造	1	415		1978	41	41.0
		4	屋内運動場	S造	2	1,809		1978	41	41.0
		6	柔剣道場	S造	1	351		1982	37	37.0
		7	給食ホール	S造	1	298		1985	34	34.0
K066	柵原学校給食共同調理場	1-1	調理場	S造	1	300	300	1980	39	39.0
計画対象施設（一体棟）の合計				9 施設 28棟		36,782 ㎡				

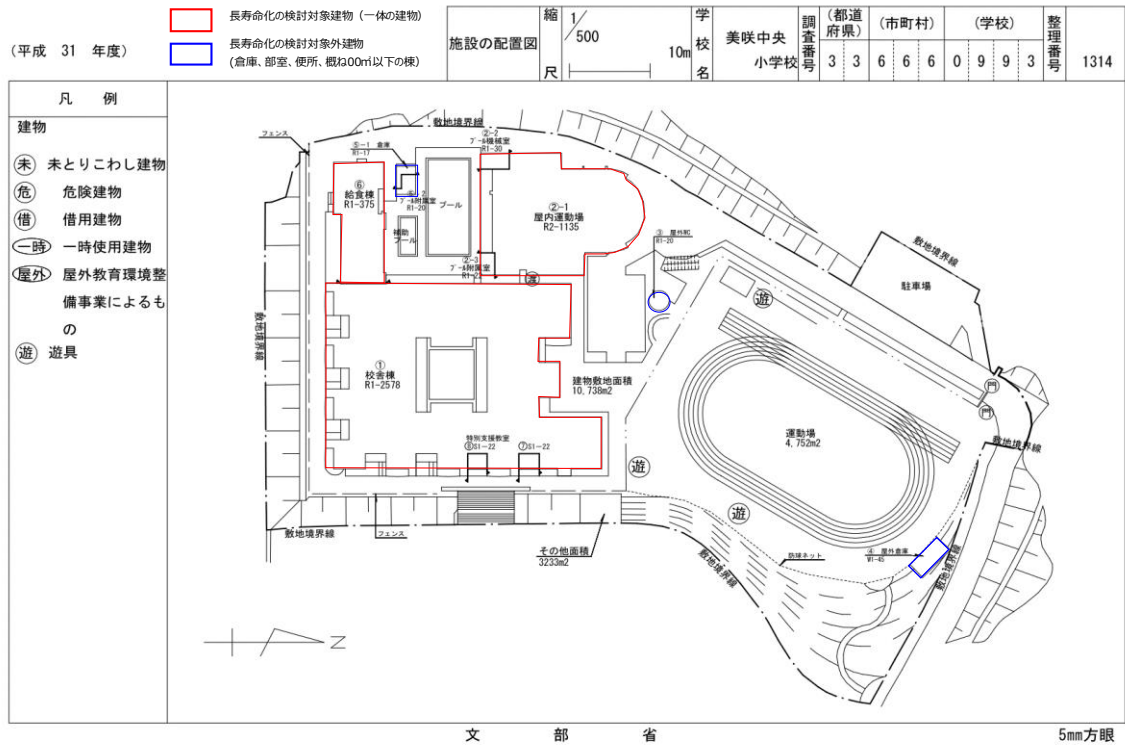
※中央学校給食共同調理場は中央中学校の校舎内に設置されていることから中央中学校に集約しました。

- ・一体棟に集約した建物の建築年度は最も古い建築年度とします。
- ・構造は最大の面積の建築物、階数は最大の建築物とします。

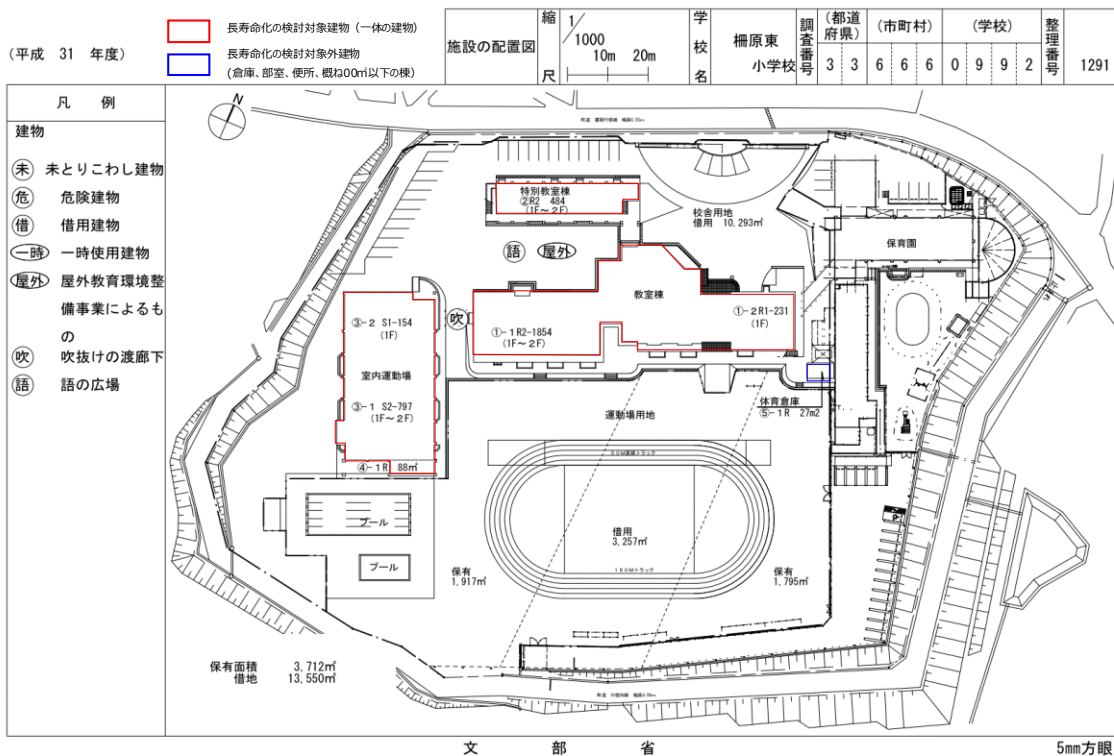
図表 1.4.5 加美小学校



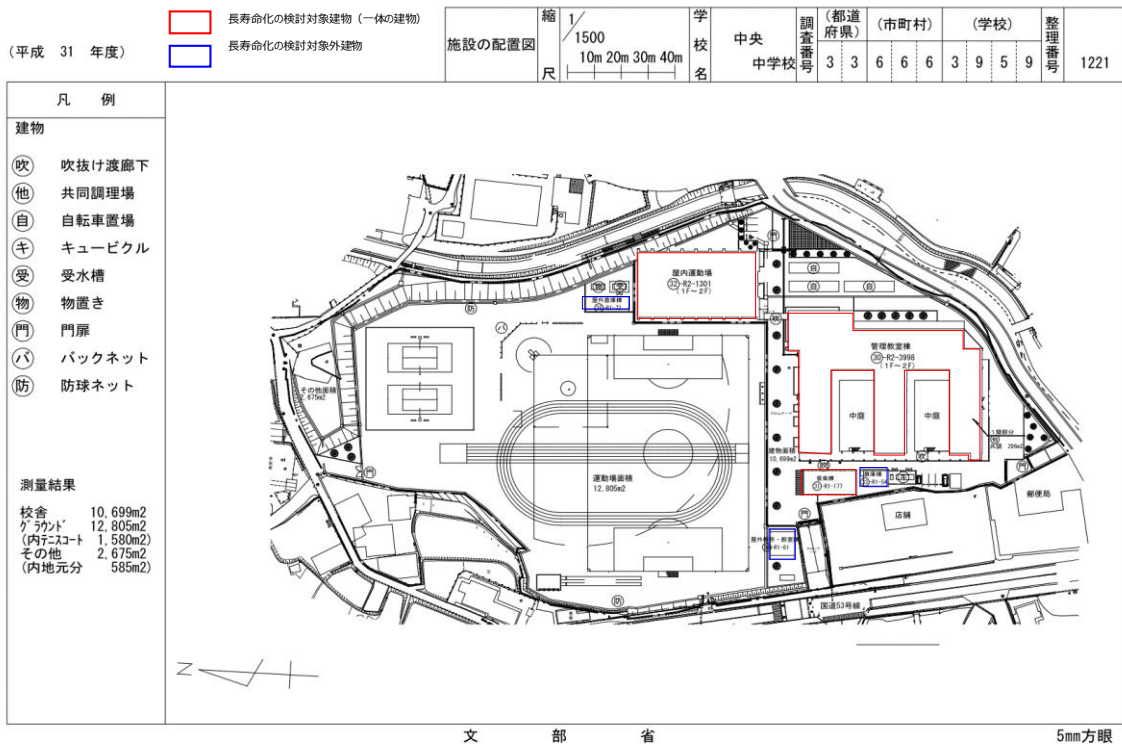
図表 1.4.6 美咲中央小学校



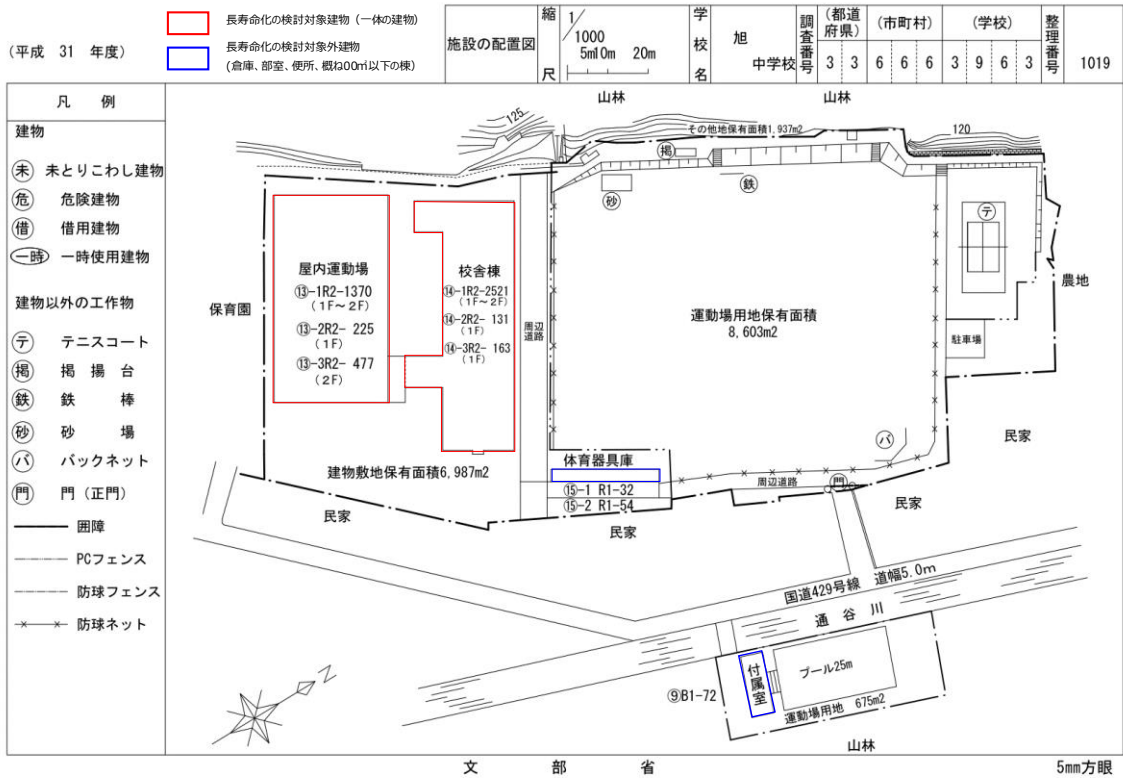
図表 1.4.9 柵原東小学校



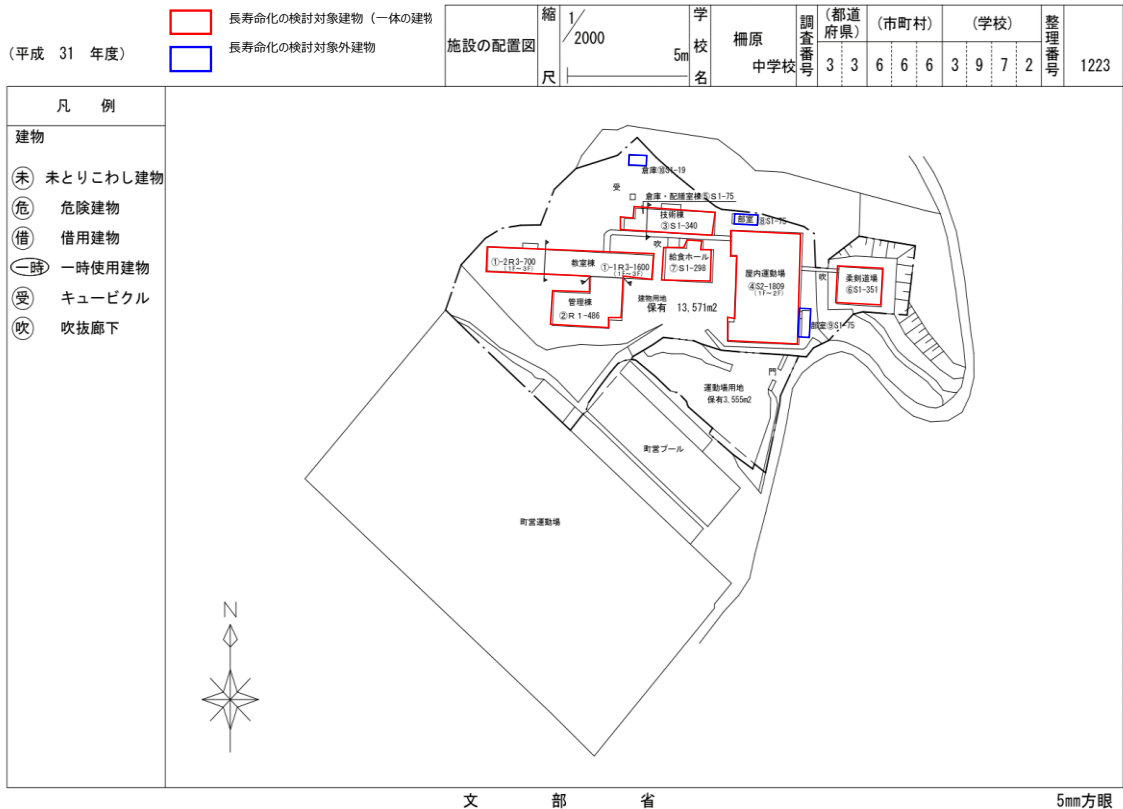
図表 1.4.10 中央中学校・中央学校給食共同調理場



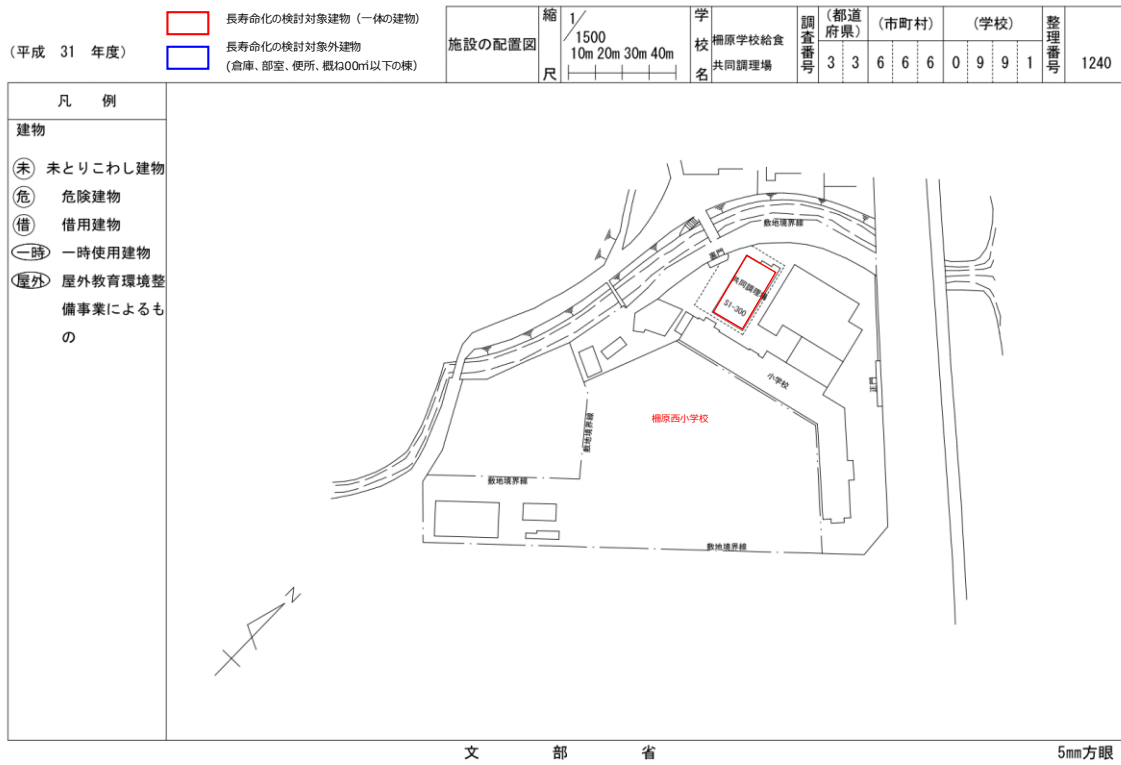
図表 1.4.11 旭中学校



図表 1.4.12 柵原中学校



図表 1.4.13 柵原学校給食共同調理場



第2章 学校施設の目指すべき姿

2-1 基本的な考え方

美咲町教育委員会では、平成29年2月に「第2次美咲町教育振興基本計画」を策定し、学校教育や社会教育、文化、スポーツ等の教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標とする指標を明らかにしています。

「第2次美咲町教育振興基本計画」では、第1次に引き続き、「学び・つながり・夢を育む美咲の人づくり」を基本目標に掲げ、「学びプラン」「つながりプラン」「夢育みプラン」による取組について、毎年重点項目を設定して推進するようにしています。

2-2 教育推進施策の体系と基本的方向

(1) 現状と課題

- ・知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育てていくことができるよう、子どもたち一人ひとりが、個性豊かで伸びやかに育ち、豊かな感性を身に付け、より快適な学校生活を過ごすことが求められています。
- ・児童生徒数は年々減少傾向にあり、小・中学校ともに適正な規模の学級数を確保することが難しくなっています。
- ・良好な教育環境のもとで質の高い教育水準を維持していくため、学校規模の適正化について検討を行うとともに、改築や長寿命化改修による計画的な老朽化対策も必要です。
- ・学力は、長期の推移で見ると緩やかに向上傾向にありますが、安定して全国平均が維持できることが求められます。
- ・家庭教育力の低下や、生活の価値観の多様化による子どもたちの生活習慣の乱れが学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。
- ・町内の小・中学校において、長期欠席や不登校の児童生徒が増加傾向にあります。
- ・子どもたちのいじめ、不登校、インターネットトラブル等の未然防止を図るとともに、家庭、学校、地域社会が連携し、早期発見・早期対応を行うことが求められています。

(2) 教育推進施策の体系



資料：第2次美咲町教育振興基本計画〔概要版〕

(3) 施策の方向性

① 生きる力を育む教育の推進

- ・「美咲町教育振興基本計画」に基づき、「学び・つながり・夢を育む美咲の人づくり」の実現に向けて取り組みます。
- ・学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を養うため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスが取れた「生きる力」を育みます。
- ・健全な心と体の育成を図るため、規則正しい生活習慣を身につけさせ、実践できるよう、セルフコントロール力（自律力）の育成に取り組みます。
- ・家庭内での「おはよう」・「行ってきます」・「ただいま」・「おやすみなさい」・「ありがとう」のあいさつを重視し、学校でのあいさつ、地域でのあいさつ運動を推進します。
- ・本町の産業や文化等をまとめた社会科副読本「わたしたちの美咲町」の活用や、地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深めます。
- ・読書に親しむ習慣が身につくように、読み聞かせ、ブックトーク、全校読書、読書チャレンジカード等に取り組みます。
- ・夢を育み、目標をもった生活ができるように、プロの演奏家やスポーツ選手による指導、チャレンジワーク等、体験学習に取り組みます。
- ・議会の在り方を学ぶことに加え、中学生の視点からまちづくりに対する要望や町のより良い未来の姿を思い描く取組として、子ども議会を行います。
- ・「食」に関する知識と正しい食習慣を身につけ健やかに成長できるように、農作業体験、料理教室等を通じて食育を進めます。

- ・高度情報化の進展に柔軟に対応できるよう情報教育を進めます。
- ・健やかな成長に資する給食の提供に努めるとともに、地域の食材を生かした給食の充実を図ります。
- ・グローバル化に対応できるよう、ALTや英語支援員等による外国語教育や中学生海外短期留学事業を積極的に進め、児童・生徒の語学力の向上に努めます。

② 特別支援教育の推進

- ・支援を必要としている児童生徒が、適切な教育を受けられるよう授業づくりの工夫や支援学級での指導を通して、児童生徒の実態に応じながら特別支援教育を進めます。

③ 学力向上の推進

- ・全国学力・学習状況調査等の結果を基に、PDCAサイクルで課題把握と学力向上改善に取り組みます。
- ・主体的・対話的で深い学びを目指し、授業改善を進めます。
- ・小・中学校に支援員を派遣し、放課後を活用して、学習内容の確実な定着を図ります。
- ・家庭支援として、学習内容の定着を図る家庭学習の啓発に努めます。

④ 体育・運動部活動の支援

- ・学校での体育や運動部活動、スポーツの指導を多様化させ充実するため、専門的知識や技能を有する外部指導者の配置を進めます。
- ・指導者のリーダーシップのもと、科学的な手法を取り入れ、決められた時間の中で効果を上げる指導を進めていきます。

⑤ いじめ・不登校への対応

- ・岡山県教育委員会が示す「岡山型 長期欠席・不登校対策スタンダード」に則り、支援対象者リストを活用し、新たな不登校を生まない早期対応に努めます。
- ・不登校で家に引きこもりがちな児童生徒に対して、学びとつなぐ居場所を提供し、自力で外に出ることができるような支援を行います。
- ・SCやSSW、SSPの全校巡回を活用し、学校におけるいじめ・不登校の早期発見・早期対応のためのケース会議の効果的な運用に努めます。
- ・いじめや保護者とのトラブル、体罰、教員同士のトラブル等、学校で起こる問題の法的解決のため、スクールロイヤーの導入を検討します。

⑥ 地域に開かれた学校づくりの推進

- ・地域の中で大人や様々な世代の人と交流し、多様な生活体験、社会体験、自然体験を積み重ね、生きる力を育てていくために、学校・家庭・地域の連携を図ります。
- ・全学校でボランティアによる地域学校協働活動や学校運営協議会制度（コミュニティスクール）に取り組み、地域の力を学校運営に生かし、地域に開かれた学校づくりを進めます。
- ・PTAと連携し、「生活がんばりカード」等を活用した基本的な生活習慣の向上運動を推進します。
- ・「家庭教育支援チームみさき」を中心に子育て世代の家庭教育支援を実施します。
- ・「親育ち応援学習プログラム」を利用し、保護者同士の交流やつながりづくりを進め、家庭教育について主体的に学べる学習機会を増やします。
- ・いじめ、不登校、虐待等に適切に対応するため、家庭、学校、地域社会が連携・協力を深

めるとともに、教育相談体制の充実を図ります。

- 地域の人の経験や知識を活かすため、部活動でのコーチや経験を活かした学習の指導等、専門性のある活動を展開します。
- 学校が地域の拠点施設となり、安全・安心な子どもたちの居場所となるように、地域住民やNPOの協力により「放課後子ども教室」を実施し、地域全体の教育力も高めていきます。
- 児童会・生徒会の活動「学校内外クリーン作戦」や「ゴミ3R運動」等を地域と一体になって行い、子どもたちの社会性を伸ばします。

⑦ 通学支援の充実

- スクールバスの効率的かつ安全な運行ができるよう、町有スクールバスの更新及び運行体系の見直しを随時進めます。
- 通学路の安全点検整備は、PTAや関係機関と連携を図りながら進めます。
- 登下校中における児童生徒の安全確保のため、地域住民やボランティア団体による通学路の見守りや声かけ運動を進めます。

第3章 学校施設の実態

3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 運営状況・活用状況等の実態

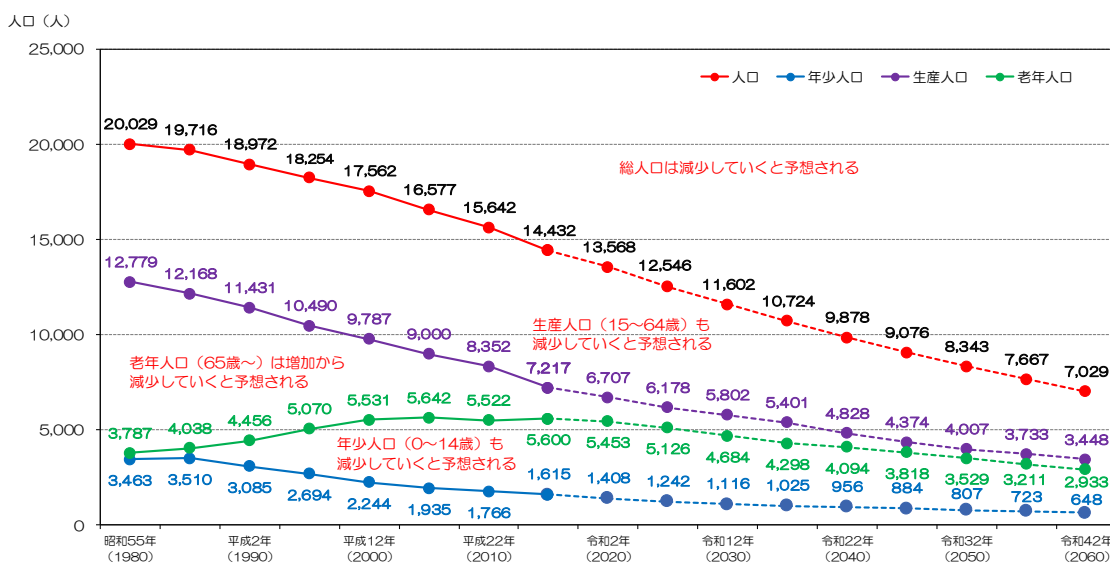
① 人口の推移及び将来推計

国勢調査による本町の総人口は、昭和 55 年以降をみると、20,029 人から減少傾向で推移しており、平成 27 年では 14,432 人となっています。

本町の人口構造を年齢3区分別にみると、65 歳以上の高齢者割合が上昇しており、全国・岡山県と比較しても少子高齢化が早く進行しています。

今後の将来人口は、本町の人口ビジョン（推計パターン1 国立社会保障・人口問題研究所）によると、今後も人口減少が継続し、本計画期間末（30 年後）の令和 32 年には約 8,300 人になると予想されています。また、学校施設の通学対象となる 0~14 歳までの年少人口についても、緩やかに減少していくことが想定されています。

図表 3.1.1 人口の推移



資料：平成 27 年（2015 年）までの人口は、国勢調査による。

※令和 2（2020）年からの人口は、人口ビジョン（推計パターン1 国立社会保障・人口問題研究所準拠）掲載値

② 児童生徒数及び学級数の変化

【小学校】

小学校の児童数は、令和元（2019）年5月1日現在 626 人（41 学級）です。平成 26（2014）年からの推移をみると約 765 人～626 人に減少しています。

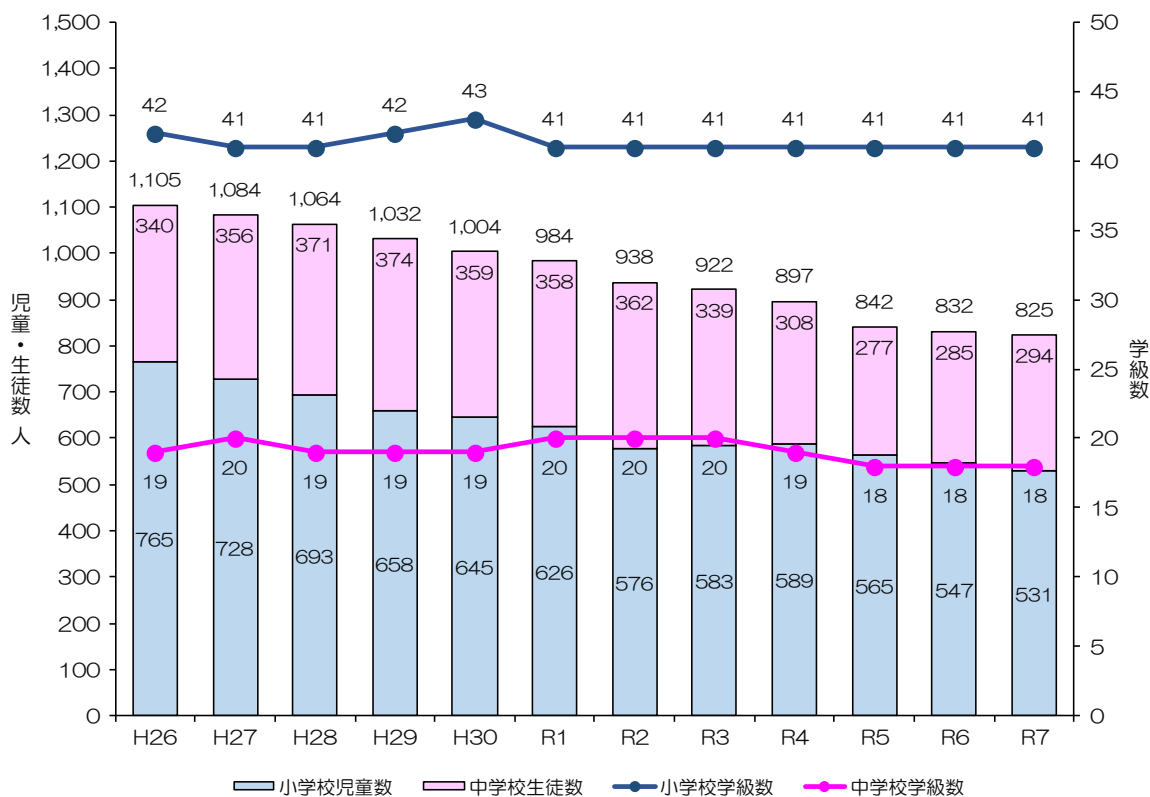
また、現在の住民基本台帳の出生数から将来の児童数の予測をみれば、さらに、減少し、令和 7（2025）年で 531 人となる見込みです。一方、学級数では、児童数が減少するものの約 40 学級前後で横ばいとなる見込みです。

【中学校】

中学校の生徒数は、令和元（2019）年5月1日現在 358 人（20 学級）です。平成 26（2014）年からの推移をみると 340 人～370 人前後で推移し、近年、減少しています。また、現在の住民基本台帳の出生数から将来の生徒数を予測すると、今後、減少が続き、令和 7（2025）年で 294 人となり、令和元年から約 18%の減少となる見込みです。

一方、学級数では、生徒数が減少するものの、20 学級前後で横ばいの見込みです。

図表 3.1.2 児童・生徒数及び学級数の推移



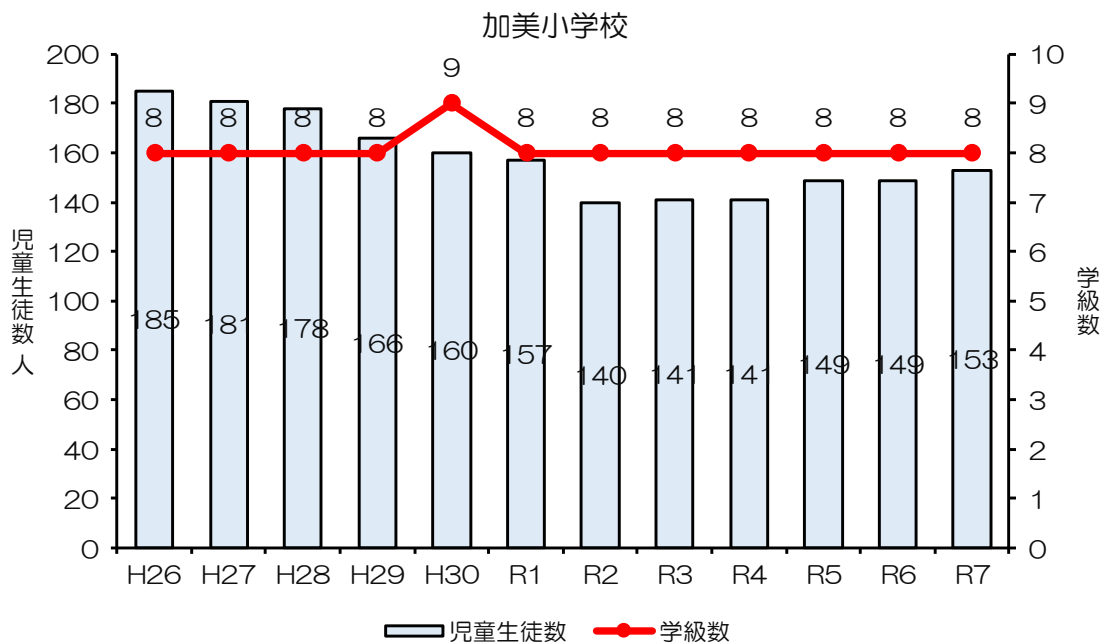
資料：学校基本調査（各年 5 月 1 日現在）及び教育委員会推計

各学校の児童生徒数の推移（推計）を示します。

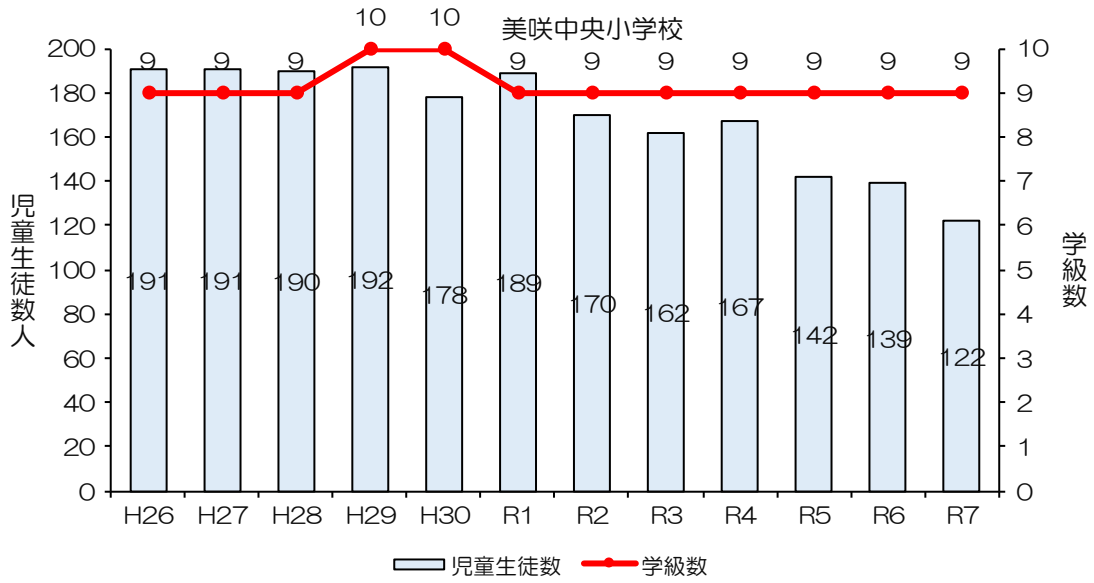
図表 3.1.3 学校別児童・生徒数及び学級数の推移

学校名	年度	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
小・中学校全体	児童生徒数	1,105	1,084	1,064	1,032	1,004	984	938	922	897	842	832	825
	学級数	61	61	60	61	62	61	61	61	60	59	59	59
小学校全体	児童生徒数	765	728	693	658	645	626	576	583	589	565	547	531
	学級数	42	41	41	42	43	41	41	41	41	41	41	41
中学校全体	児童生徒数	340	356	371	374	359	358	362	339	308	277	285	294
	学級数	19	20	19	19	19	20	20	20	19	18	18	18
加美小	児童生徒数	185	181	178	166	160	157	140	141	141	149	149	153
	学級数	8	8	8	8	9	8	8	8	8	8	8	8
美咲中央小	児童生徒数	191	191	190	192	178	189	170	162	167	142	139	122
	学級数	9	9	9	10	10	9	9	9	9	9	9	9
旭小	児童生徒数	90	88	84	74	80	69	73	75	71	67	58	64
	学級数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
柵原西小	児童生徒数	201	178	159	148	137	128	113	122	123	118	119	108
	学級数	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
柵原東小	児童生徒数	98	90	82	78	90	83	80	83	87	89	82	84
	学級数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
中央中	児童生徒数	156	168	171	178	192	189	196	180	172	160	151	167
	学級数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
旭中	児童生徒数	54	45	43	47	41	42	36	38	35	32	37	30
	学級数	5	5	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5
柵原中	児童生徒数	130	143	157	149	126	127	130	121	101	85	97	97
	学級数	6	7	7	7	7	7	7	7	6	5	5	5

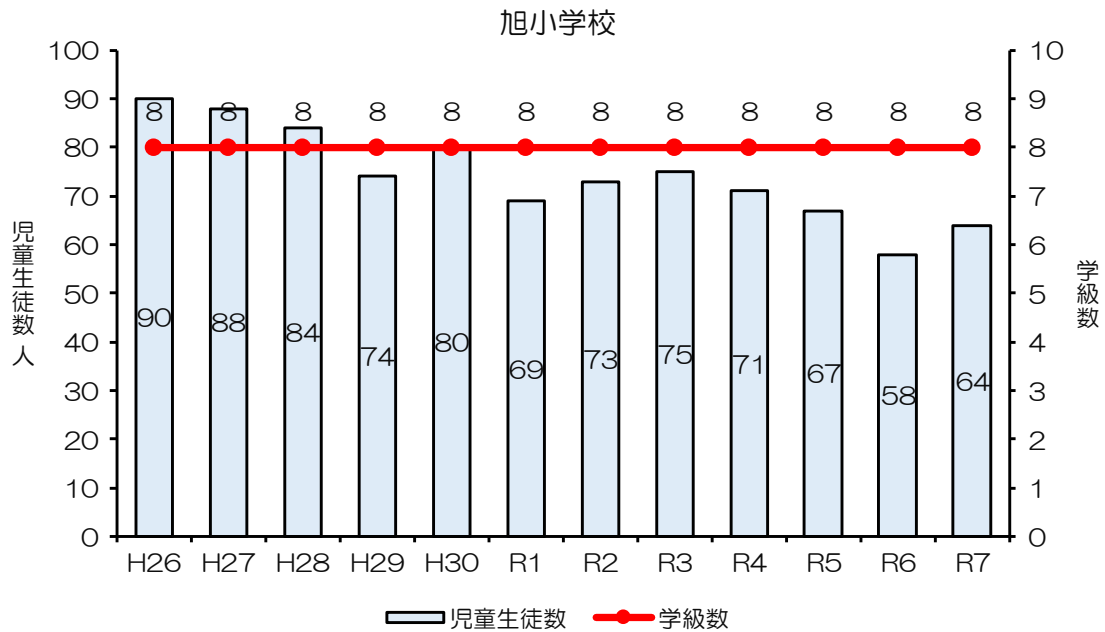
図表 3.1.4 児童・生徒数及び学級数の推移（加美小学校）



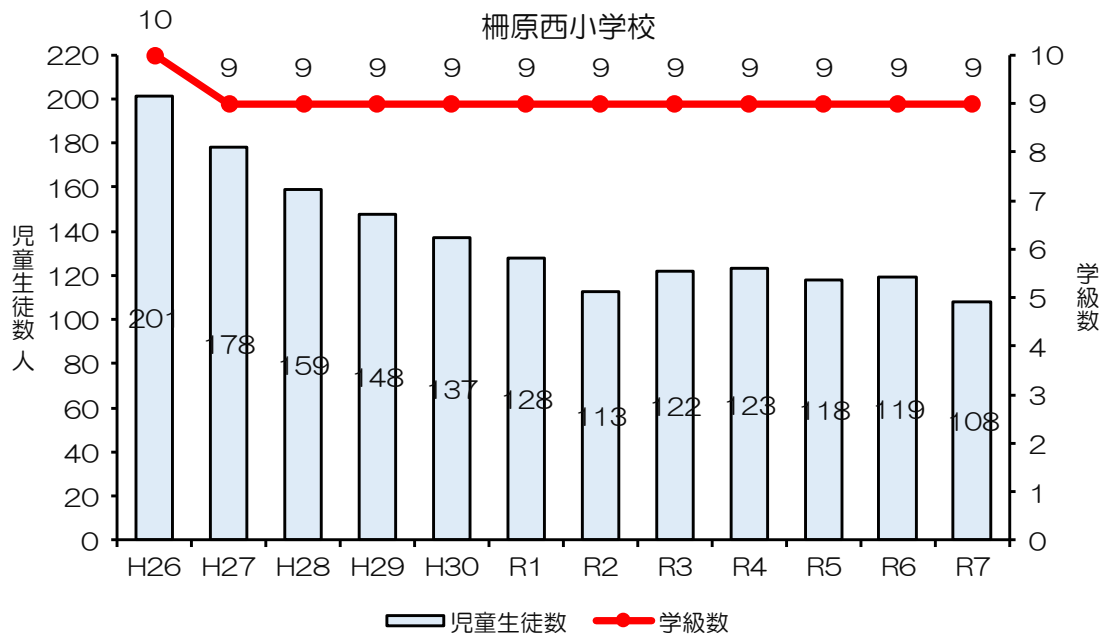
図表 3.1.5 児童・生徒数及び学級数の推移（美咲中央小学校）



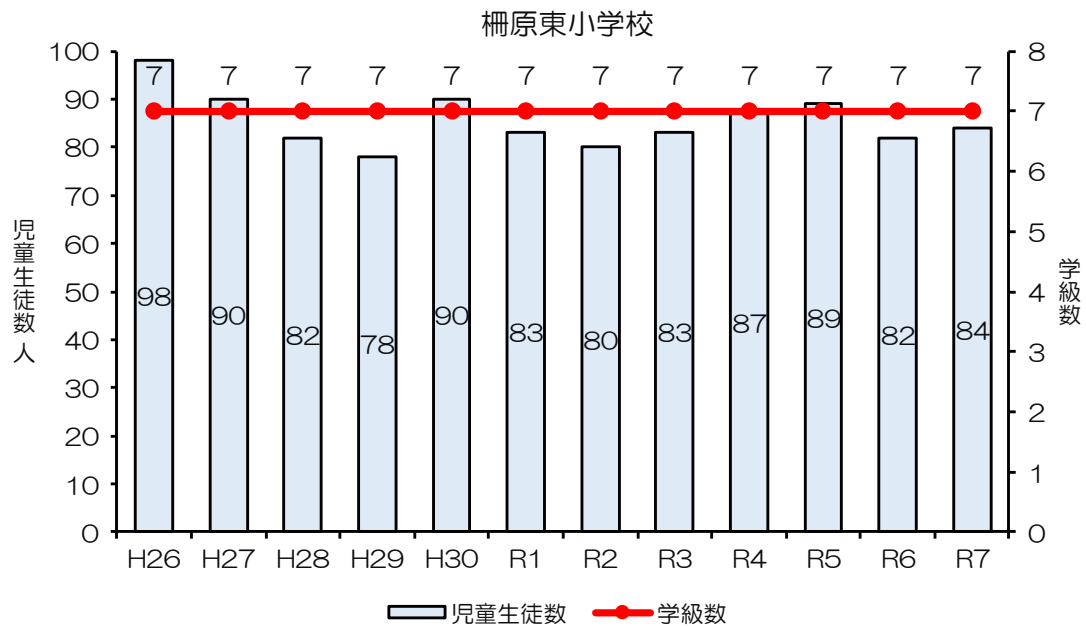
図表 3.1.6 児童・生徒数及び学級数の推移（旭小学校）



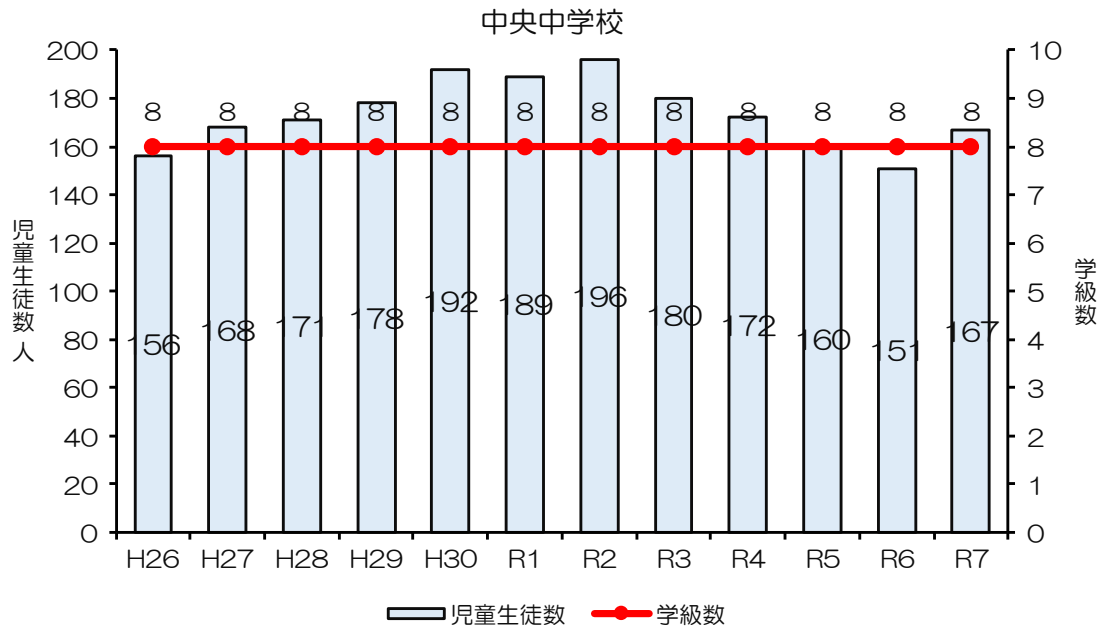
図表 3.1.7 児童・生徒数及び学級数の推移（柵原西小学校）



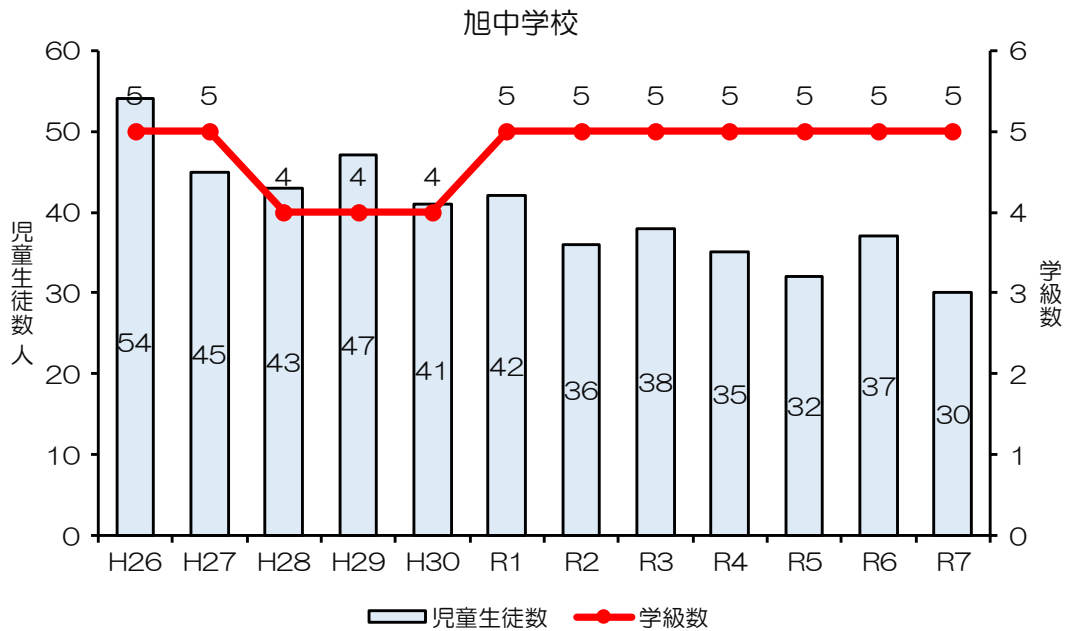
図表 3.1.8 児童・生徒数及び学級数の推移（柵原東小学校）



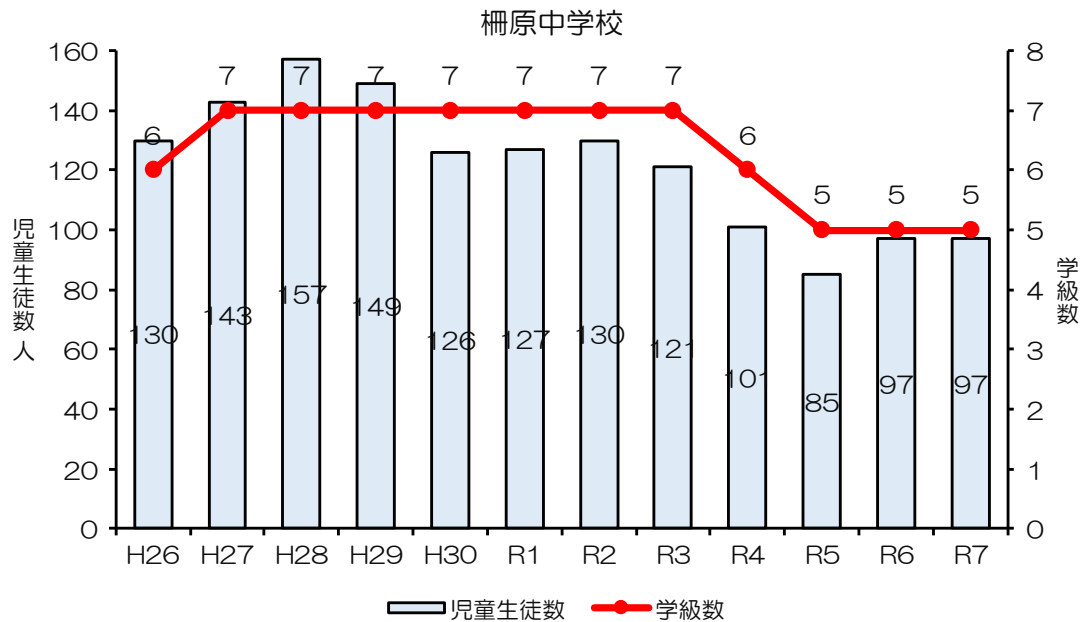
図表 3.1.9 児童・生徒数及び学級数の推移（中央小学校）



図表 3.1.10 児童・生徒数及び学級数の推移（旭中学校）



図表 3.1.11 児童・生徒数及び学級数の推移（柵原中学校）



③ 学校施設の保有量

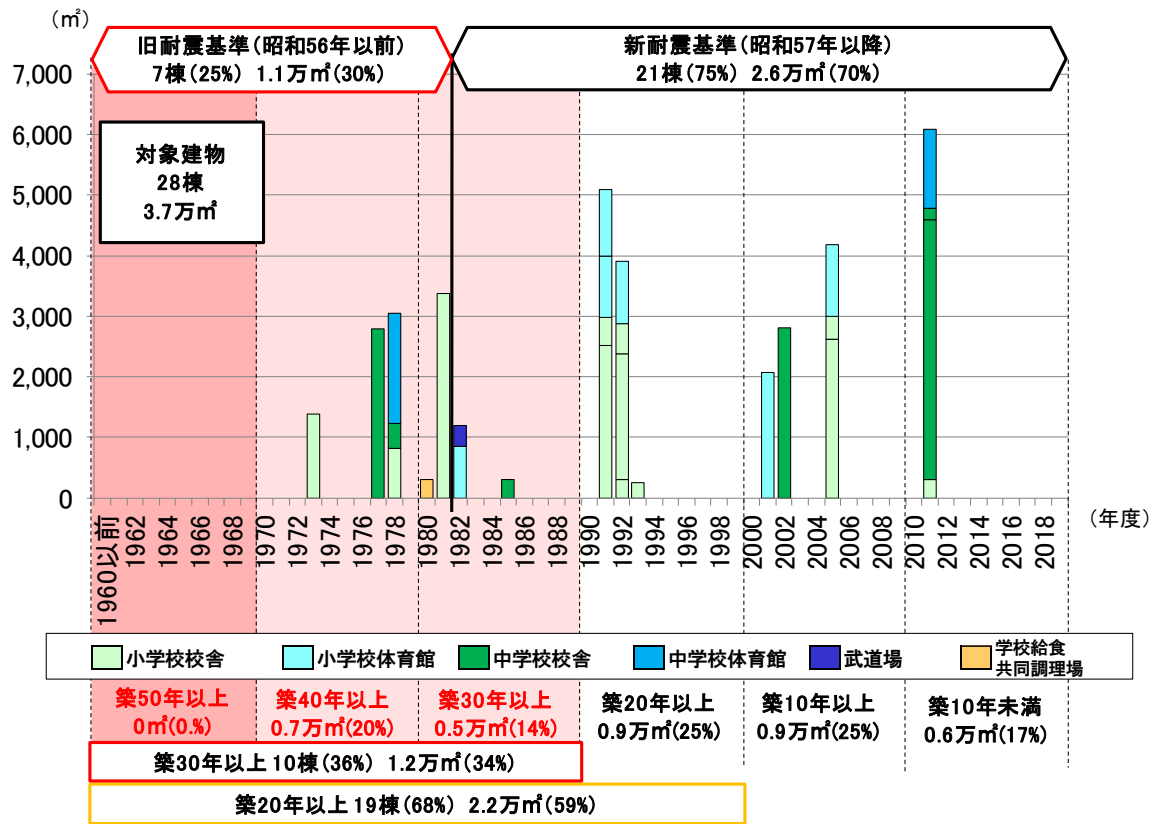
本計画対象の建築物(棟)の総面積は、36,782㎡で、小学校が約55%、中学校が約45%となっています。また、計画対象の全棟数は45棟、管理区分から一つの棟として考えた場合の棟数は28棟になります。これら建築物(棟)が建築された年をみると、昭和48(1973)年度から昭和60(1985)年度、平成3(1991)年度から平成5(1993)年度、平成13(2001)年度から平成23(2011)年度にかけて整備されています。

築30年以上を経過している建築物(棟)が全体の約34%(約1.2万㎡)となっています。また、昭和56(1981年)以前に整備された旧耐震基準の建築物(棟)は、全体の約30%(約1.1万㎡)となっています。なお、現在までに校舎棟、屋内運動場等については、全て耐震補強を実施しています。

図表 3.1.12 計画対象棟数及び面積

施設区分	計画対象棟数	管理区分による棟数	計画対象面積(㎡)	面積割合(%)
加美小学校	5	5	3,821	10.4%
美咲中央小学校	7	3	4,184	11.4%
旭小学校	4	3	4,083	11.1%
柵原西小学校	4	3	4,468	12.1%
柵原東小学校	6	3	3,608	9.8%
中央中学校・中央学校給食共同調理場	4	3	5,772	15.7%
旭中学校	6	2	4,887	13.3%
柵原中学校	8	5	5,659	15.4%
柵原学校給食共同調理場	1	1	300	0.8%
合計	45	28	36,782	100.0%
小学校	26	17	20,164	54.8%
中学校(中央学校給食共同調理場含む)	18	10	16,318	44.4%
給食共同調理場	1	1	300	0.8%

図表 3.1.13 築年別整備面積



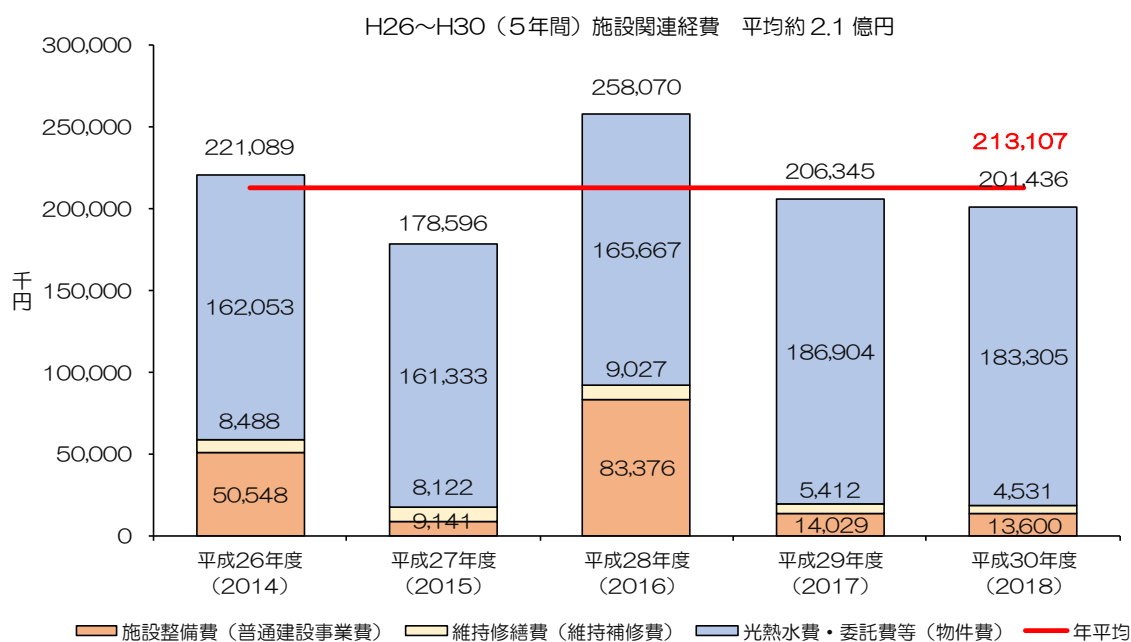
資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月）」付属プログラムを利用して、管理区分による集約棟を対象に作成

④ 学校施設毎の全体コスト

平成 26 (2014) 年度から平成 30 (2018) 年度の施設整備費 (普通建設事業費)、維持修繕費 (維持補修費)、光熱水費・委託費等 (物件費) をみると、概ね 1.8 億円～2.6 億円程度で推移しています。

また、直近 5 年間の平均でみると、施設関連経費は、約 2.1 億円となっています。

図表 3.1.14 施設関連経費の推移



図表 3.1.15 施設関連経費の内訳 (単位 千円)

区分	項目 (単位: 千円)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	H26～H30 平均	備考
小・中学校	施設整備費 (普通建設事業費)	50,548	9,141	83,376	14,029	13,600	34,139	決算統計から集計
	施設管理費 (維持修繕+物件費)	170,541	169,455	174,694	192,316	187,836	178,968	
	維持修繕費 (維持補修費)	8,488	8,122	9,027	5,412	4,531	7,116	
	光熱水費・委託費等 (物件費)	162,053	161,333	165,667	186,904	183,305	171,852	
	合計	221,089	178,596	258,070	206,345	201,436	213,107	
小学校	施設整備費 (普通建設事業費)	40,017	3,029	72,155	11,383	0	31,646	決算統計11表
	施設管理費 (維持修繕+物件費)	103,135	107,540	105,600	122,566	115,807	110,930	小学校費
	維持修繕費 (維持補修費)	5,985	5,200	4,272	3,951	2,419	4,365	
	光熱水費・委託費等 (物件費)	97,150	102,340	101,328	118,615	113,388	106,564	
	合計	143,152	110,569	177,755	133,949	115,807	136,246	
中学校	施設整備費 (普通建設事業費)	10,531	6,112	11,221	2,646	13,600	8,822	決算統計11表
	施設管理費 (維持修繕+物件費)	67,406	61,915	69,094	69,750	72,029	68,039	中学校費
	維持修繕費 (維持補修費)	2,503	2,922	4,755	1,461	2,112	2,751	
	光熱水費・委託費等 (物件費)	64,903	58,993	64,339	68,289	69,917	65,288	
	合計	77,937	68,027	80,315	72,396	85,629	76,861	

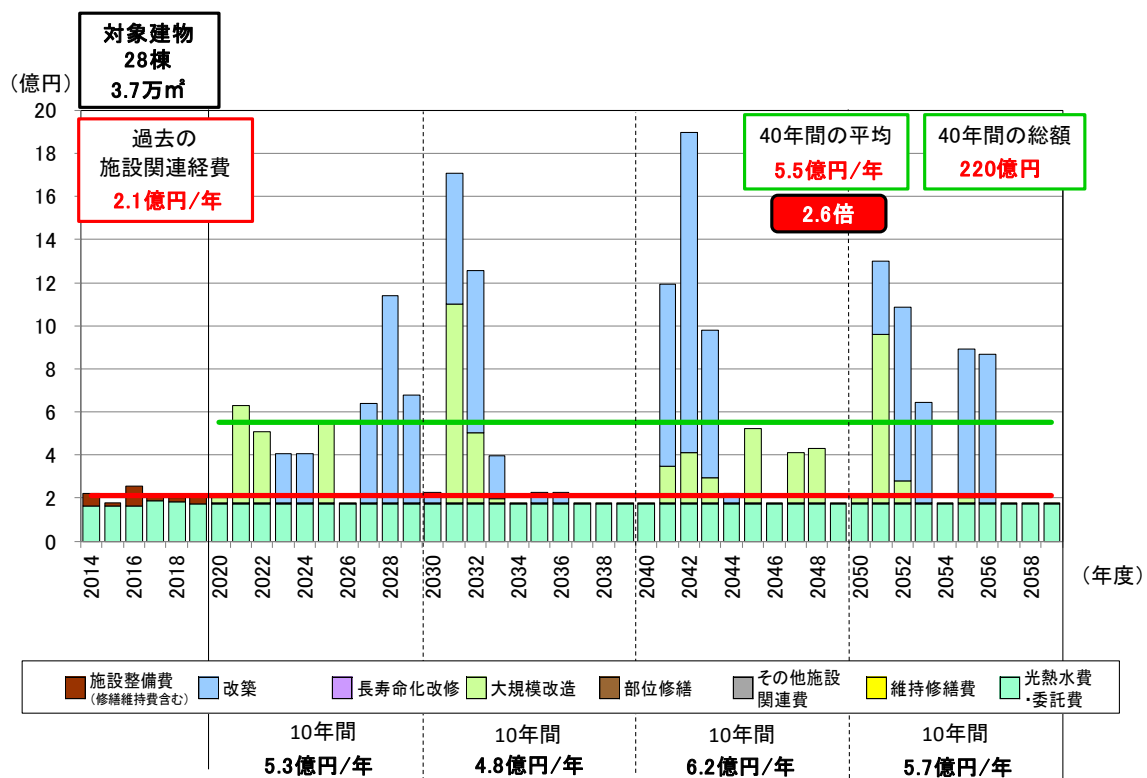
資料：総務省地方財政状況調査から美咲町における教育費の歳出項目を整理
 施設整備費：決算統計表示項目の「普通建設事業費」
 維持修繕費：決算統計表示項目の「維持補修費」
 光熱水費等：決算統計表示項目の「物件費」を集計している。

⑤ 今後の維持・更新コストの想定（従来型）

管理区分に基づく建築物全 28 棟において、令和 2 年度（2020 年度）から令和 41 年度（2059 年度）までの 40 年間に必要な維持・更新費用を算出したところ、約 220 億円となります。

なお、年平均では約 5.5 億円となり、直近 5 年間（平成 26 年度～平成 30 年度）の施設関連経費の平均値（2.1 億円）の 2.6 倍になります。

図表 3.1.16 維持・更新コスト（従来型）



資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月）付属プログラムを利用して、管理区分による集約棟を対象に作成

図表 3.1.17 従来型の維持・更新コストの計算条件

改築 同規模建替え	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築後 50 年で同規模建替え、改築工事期間は 2 年 ・ なお、改築時期を既に経過している場合は 10 年間で実施 ・ 改築単価：330,000 円/㎡ <p>注：改築単価は、『地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書』（平成 23 年 3 月）における「学校教育系、子育て支援施設等」の更新（建替え）単価を参照</p>
大規模改造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 年周期、工事期間は 1 年 ・ 大規模改造単価：82,500 円/㎡ <p>注：改築単価の 25%（付属プログラム仕様による固定値）</p>
施設関連経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 213,107 千円/年（普通建設事業費、維持修繕費及び物件費の平均） <p>注：直近 5 年間（H26～H30 年度）の平均値を使用</p>

(2) 運営状況・活用状況等の実態を踏まえた課題

築30年以上を経過している建築物（棟）の面積が全体の約34%ありますが、今後、建替えに伴う更新コストに多額の費用が発生することが予想されます。

一方で、今後、人口減少が進む中において児童・生徒数も減少していくと想定されることから適正な学校施設の規模が求められます。

また、より一層の安全で快適な教育環境の充実や地域の生涯学習、まちづくりの核としての役割を担うことも考えていく必要があります。

3-2 学校施設の老朽化状況の実態

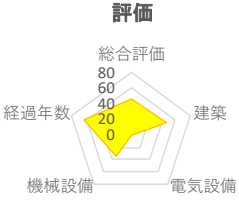
(1) 点検方法等

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 平成 29 年 3 月 文部科学省」（以下、「解説書」という。）において、劣化部位の修繕コストや改修等の優先順位付けを今後の維持・更新コストの算出に反映させるため、調査対象建物ごとに躯体以外の劣化状況を把握することにしています。このため、今回、調査対象建物について、解説書に示されている「躯体以外の劣化状況の把握」に従い調査しました。

建物の「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上げ」について目視調査を行い、「A～D」の4段階で評価します。

「電気設備」「機械設備」は部位の全面的な改修年度からの経年数を基本に「A～D」の4段階で評価します。なお、設備の全面的な改修年度が不明、又は、未改修の場合は、建築年度からの経年数で評価することにします。

図表 3.2.1 点検結果評価表（サンプル）

施設名	〇〇〇学校 〇〇〇〇棟	
点検日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	
点検者	〇〇〇〇	
総合評価	58	〇〇〇〇年 竣工
総合所見	<p>経過年数〇〇年にしては劣化が進んでいます。室内の天井に複数の漏水跡があります。屋上の精密な点検等が必要と思われます。外壁の清掃を行い、再塗装することにより、リフレッシュすることが望ましいと思われます。ガス漏れ警報器の有効期間が過ぎています。早急な対策が必要です。</p>	

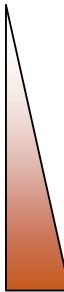
建築			電気設備			機械設備		
総合評価	50		総合評価	80		総合評価	76	
部位	評価点	劣化度	部位	評価点	劣化度	部位	評価点	劣化度
屋根	33	C	受変電	-	-	空調	80	A
外部	50	B	非常電源	-	-	換気・排煙	-	-
外構	52	B	照明	80	A	自動制御	-	-
建具	81	A	通信・情報	-	-	衛生	75	A
内部	46	C	防災	-	-	消火	-	-
その他	-	-	屋外	-	-			

(2) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

① 評価基準

建物点検結果から部位ごとに、劣化状況をA、B、C、Dの4段階で評価することとします。

図表 3.2.2 目視による評価（屋根・屋上、外壁）


評価	基準	
A	おおむね良好	良好  劣化
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等	

資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月 文部科学省）

内部仕上げ、電気設備、機械設備については、部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価します。

なお、修繕、改修等の年次が不明の場合は、建築年からの経過年数で評価します。

図表 3.2.3 経過年数による評価（内部仕上げ、電気設備、機械設備）

評価	基準	
A	経過年数が 20 年未満	良好  劣化
B	経過年数が 20 年以上 40 年未満	
C	経過年数が 40 年以上	
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	

資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月 文部科学省）

② 健全度の判定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。

「部位の評価点」と「部位のコスト配分」を下表のように定め、「健全度」を100点満点で算定します。

なお、部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に案分して設定しています。（学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書）より）

図表 3.2.4 部位の評価点

評価	評価点
A	100点
B	75点
C	40点
D	10点

図表 3.2.5 部位のコスト配分係数

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
合計値	60.0

図表 3.2.6 健全度 計算例 総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷60

部位	評価	評価点		コスト配分	点数
1 屋根・屋上	C	40点	×	5.1	204点
2 外壁	D	10点	×	17.2	172点
3 内部仕上げ	B	75点	×	22.4	1680点
4 電気設備	A	100点	×	8.0	800点
5 機械設備	C	40点	×	7.3	292点
計					3148点
健全度	※ Σ （部位の評価点×部位のコスト配分）÷60				52点

資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成29年3月 文部科学省）

※100点満点にするためにコスト配分の合計値（60点）で割っています。

健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

③ 評価結果

調査対象建物について部位別の劣化状況評価と健全度点数は次のとおりです。

図表 3.2.7 建物情報と劣化状況評価一覧

建物情報一覧表

■：築50年以上 □：築30年以上

A：概ね良好 C：広範囲に劣化
B：部分的に劣化 D：早急に対応する必要がある

建物基本情報									劣化状況評価						健全度 100点 満点	備考
通し 番号	施設 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	延床 面積 (㎡)	建築年度 西暦	築年数	耐震 基準	屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備		
1	950	加美小学校	教室棟	16	RC	1,386	1973	46	旧	C	C	C	C	C	40	教室棟（独立棟）
2	950	加美小学校	管理教室棟	21	RC	817	1978	41	旧	B	B	C	C	C	53	管理教室棟（独立棟）
3	950	加美小学校	屋内運動場	24	S	1,013	1991	28	新	C	B	C	B	B	59	屋内運動場（独立棟）
4	950	加美小学校	特別教室棟	25	RC	300	1992	27	新	C	B	C	B	B	59	特別教室棟（独立棟）
5	950	加美小学校	ランチルーム棟	29	RC	305	2011	8	新	A	A	A	A	A	100	ランチルーム棟（独立棟）
6	993	美咲中央小学校	校舎棟	1、7、8	RC	2,622	2005	14	新	B	C	C	A	A	58	校舎棟（集約）1,7,8
7	993	美咲中央小学校	屋内運動場	2-1、2-2、 2-3	RC	1,187	2005	14	新	A	A	A	A	A	100	屋内運動場（集約）2-1、2-2、 2-3
8	993	美咲中央小学校	給食棟	6	RC	375	2005	14	新	A	B	C	A	A	70	給食棟（独立棟）
9	963	旭小学校	管理教室棟	1	RC	2,515	1991	28	新	B	C	C	B	B	52	管理教室棟（独立棟）（学校 全体評価）
10	963	旭小学校	屋内運動場	2-1、2-2	S	1,099	1991	28	新	B	C	C	B	B	52	屋内運動場（集約）2-1、2- 2（学校全体評価）
11	963	旭小学校	給食棟	3	RC	469	1991	28	新	B	C	C	B	B	52	給食棟（独立棟）（学校全体 評価）
12	991	柵原西小学校	校舎管理棟	1-1、1-2	RC	3,369	1981	38	新	C	C	C	B	B	49	校舎管理棟（集約）1-1、1- 2
13	991	柵原西小学校	屋内運動場	3	S	848	1982	37	新	B	C	D	B	B	41	屋内運動場（独立棟）
14	991	柵原西小学校	給食棟	6	S	251	1993	26	新	B	C	D	B	B	41	給食棟（独立棟）
15	992	柵原東小学校	教室棟	1-1、1-2	RC	2,085	1992	27	新	B	B	B	B	B	75	教室棟（集約）1-1、1-2
16	992	柵原東小学校	特別教室棟	2	RC	484	1992	27	新	B	B	B	B	B	75	特別教室棟（独立棟）
17	992	柵原東小学校	屋内運動場	3-1、3-2、4	S	1,039	1992	27	新	B	B	C	B	B	62	屋内運動場（集約）3-1、3- 2、4
18	3959	中央中学校	管理教室棟・中央学校 給食共同調理場	30、調理場1	RC	4,294	2011	8	新	B	B	A	A	A	91	管理教室棟（集約）調理場を 含める
19	3959	中央中学校	音楽棟	31	RC	177	2011	8	新	A	A	A	A	A	100	音楽棟（独立棟）
20	3959	中央中学校	屋内運動場	32	RC	1,301	2011	8	新	A	C	B	A	A	74	屋内運動場（独立棟）
21	3963	旭中学校	屋内運動場	13-1、13-2、 13-3	RC	2,072	2001	18	新	A	B	C	A	A	70	屋内運動場（集約）13- 1、13-2、13-3（学校全体評価）
22	3963	旭中学校	校舎棟	14-1、14-2、 14-3	RC	2,815	2002	17	新	A	B	C	A	A	70	校舎棟（集約）14-1、14-2、 14-3（学校全体評価）
23	3972	柵原中学校	教室棟	1-1、1-2、2	RC	2,786	1977	42	旧	B	C	C	C	C	43	教室棟（集約）1-1、1-2、 2
24	3972	柵原中学校	技術棟	3、5	S	415	1978	41	旧	C	C	D	C	C	29	技術棟（集約）3、5
25	3972	柵原中学校	屋内運動場	4	S	1,809	1978	41	旧	C	C	C	C	C	40	屋内運動場（独立棟）
26	3972	柵原中学校	柔剣道場	6	S	351	1982	37	新	C	C	C	B	B	49	柔剣道場（独立棟）
27	3972	柵原中学校	給食ホール	7	S	298	1985	34	新	C	B	B	B	B	72	給食ホール（独立棟）
28	K066	柵原学校給食共同調理 場	調理場	1-1	S	300	1980	39	旧	B	B	C	B	B	62	調理場（独立棟）

資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月）付属プログラム
を利用して、管理区分による集約棟を対象に作成

- 健全度が 50 点未満の学校施設は、次の建物が該当します。
- 柵原中学校（技術棟 29 点、屋内運動場 40 点、教室棟 43 点、柔剣道場 49 点）
- 加美小学校（教室棟 40 点）
- 柵原西小学校（屋内運動場 41 点、給食棟 41 点、校舎管理棟 49 点）

(3) 長寿命化対象施設の考え方

長寿命化に対する予防保全を実施した場合でも、鉄筋コンクリートの劣化の程度によっては、費用を投じて長寿命化を実施しても費用対効果が小さいと考えられます。

このため、一般的には、コンクリートの強度が不足している建築物、基礎における鉄筋の腐食が見られる建築物、地すべりやがけ崩れ等の立地安全性の欠如などが考えられる建築物などは、長寿命化に不適と考えられます。

また、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(平成 27 年 4 月)によると、長寿命化計画の策定に当たっては、「コンクリート強度の調査」の結果を参考とすることが有効とされています。

【長寿命化に適さない施設】(『学校施設の長寿命化計画策定に係る手引』(平成 27 年 4 月))

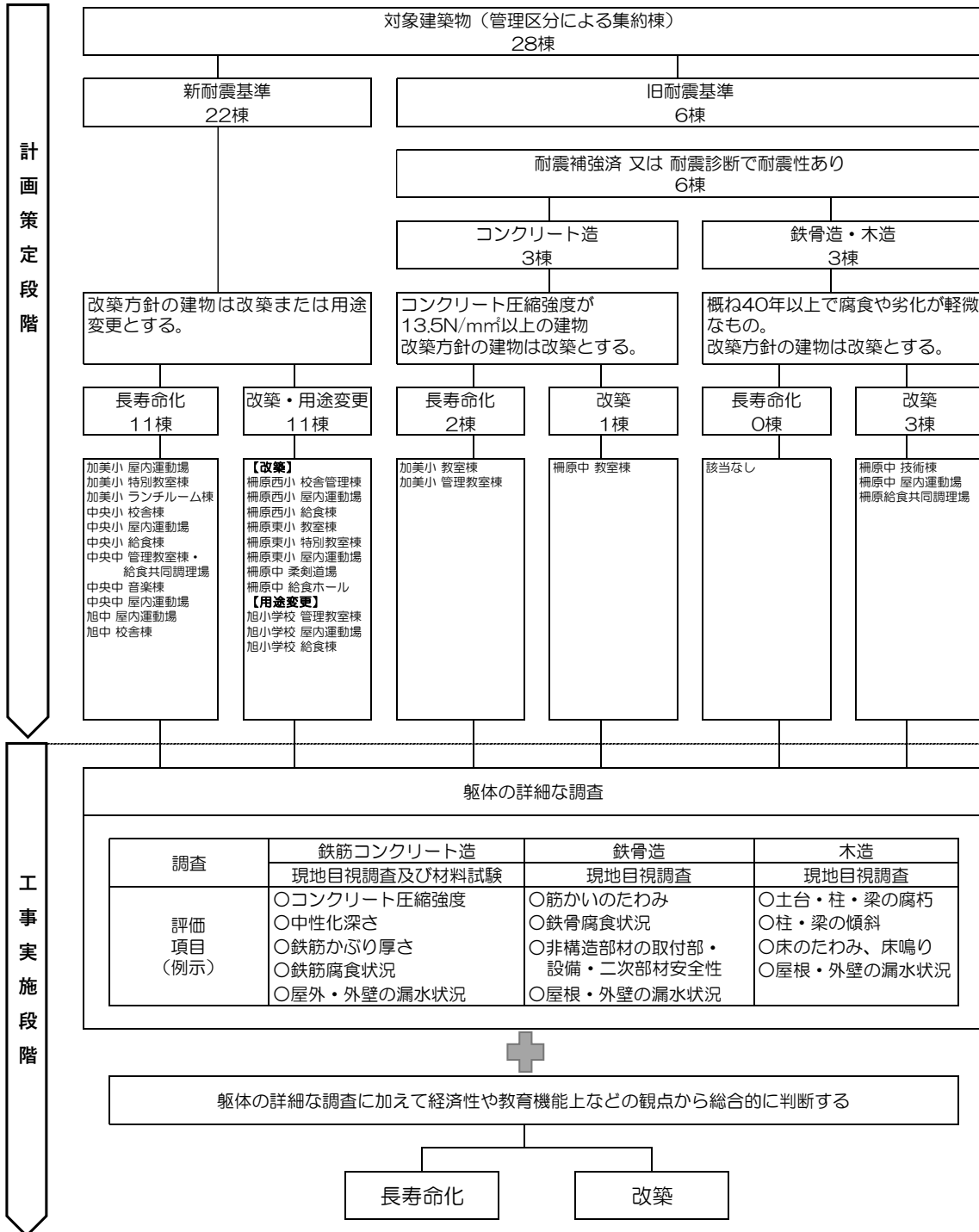
- 鉄筋コンクリート劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築の方が経済的に望ましい施設
- コンクリート強度が著しく低い施設 (おおむね 13.5N/m^2 以下)
- 基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している施設
- 校地環境の安全性が欠如している施設
- 建物の配置に問題があり、改修によっては適切な教育環境を確保できない施設
- 学校の適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設

ここで、本計画では、コンクリートの圧縮強度がおおむね 13.5N/m^2 未満の建築物は、長寿命化に不適と考えます。

なお、本町において、過去に実施した耐震診断の結果を確認すると、コンクリートの圧縮強度については、 13.5N/m^2 を下回る建物は該当ありませんでした。

以下の長寿命化判定フローに基づき、長寿命化を実施する建築物は16棟になります。
 なお、工事実施段階においては、建築物の構造別に現地目視調査や材料試験等を実施し、それらの結果から総合的に判断して、長寿命化に向けた対策を実施します。

図表 3.2.8 長寿命化対象施設選定フロー



管理区分に基づく一体的な建築物（棟）として扱う長寿命化の対象となる建築物は以下のとおりです。

図表 3.2.9 学校施設の長寿命化対象建築物

建物情報一覧表

■：築50年以上 ■：築30年以上

A：概ね良好 C：広範囲に劣化
B：部分的に劣化 D：早急に対応する必要がある

通し番号	施設番号	施設名	建物名	棟番号	構造	延床面積(m ²)	建築年度		耐震基準	劣化状況評価					健全度100点満点	長寿命化判定
							西暦	年数		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備		
1	950	加美小学校	教室棟	16	RC	1,386	1973	46	旧	C	C	C	C	C	40	長寿命化
2	950	加美小学校	管理教室棟	21	RC	817	1978	41	旧	B	B	C	C	C	53	長寿命化
3	950	加美小学校	屋内運動場	24	S	1,013	1991	28	新	C	B	C	B	B	59	長寿命化
4	950	加美小学校	特別教室棟	25	RC	300	1992	27	新	C	B	C	B	B	59	長寿命化
5	950	加美小学校	ランチルーム棟	29	RC	305	2011	8	新	A	A	A	A	A	100	長寿命化
6	993	美咲中央小学校	校舎棟	1、7、8	RC	2,622	2005	14	新	B	C	C	A	A	58	長寿命化
7	993	美咲中央小学校	屋内運動場	2-1、2-2、2-3	RC	1,187	2005	14	新	A	A	A	A	A	100	長寿命化
8	993	美咲中央小学校	給食棟	6	RC	375	2005	14	新	A	B	C	A	A	70	長寿命化
9	963	旭小学校	管理教室棟	1	RC	2,515	1991	28	新	B	C	C	B	B	52	義務教育学校の整備に伴い学校施設以外の用途に変更
10	963	旭小学校	屋内運動場	2-1、2-2	S	1,099	1991	28	新	B	C	C	B	B	52	義務教育学校の整備に伴い学校施設以外の用途に変更
11	963	旭小学校	給食棟	3	RC	469	1991	28	新	B	C	C	B	B	52	義務教育学校の整備に伴い学校施設以外の用途に変更
12	991	柵原西小学校	校舎管理棟	1-1、1-2	RC	3,369	1981	38	新	C	C	C	B	B	49	義務教育学校で整備につき改築
13	991	柵原西小学校	屋内運動場	3	S	848	1982	37	新	B	C	D	B	B	41	義務教育学校で整備につき改築
14	991	柵原西小学校	給食棟	6	S	251	1993	26	新	B	C	D	B	B	41	義務教育学校で整備につき改築
15	992	柵原東小学校	教室棟	1-1、1-2	RC	2,085	1992	27	新	B	B	B	B	B	75	義務教育学校で整備につき改築
16	992	柵原東小学校	特別教室棟	2	RC	484	1992	27	新	B	B	B	B	B	75	義務教育学校で整備につき改築
17	992	柵原東小学校	屋内運動場	3-1、3-2、4	S	1,039	1992	27	新	B	B	C	B	B	62	義務教育学校で整備につき改築
18	3959	中央中学校	管理教室棟・中央学校給食共同調理場	30、調理場1	RC	4,294	2011	8	新	B	B	A	A	A	91	長寿命化
19	3959	中央中学校	音楽棟	31	RC	177	2011	8	新	A	A	A	A	A	100	長寿命化
20	3959	中央中学校	屋内運動場	32	RC	1,301	2011	8	新	A	C	B	A	A	74	長寿命化
21	3963	旭中学校	屋内運動場	13-1、13-2、13-3	RC	2,072	2001	18	新	A	B	C	A	A	70	義務教育学校に再編し長寿命化
22	3963	旭中学校	校舎棟	14-1、14-2、14-3	RC	2,815	2002	17	新	A	B	C	A	A	70	義務教育学校に再編し長寿命化
23	3972	柵原中学校	教室棟	1-1、1-2、2	RC	2,786	1977	42	旧	B	C	C	C	C	43	義務教育学校で整備につき改築
24	3972	柵原中学校	技術棟	3、5	S	415	1978	41	旧	C	C	D	C	C	29	義務教育学校で整備につき改築
25	3972	柵原中学校	屋内運動場	4	S	1,809	1978	41	旧	C	C	C	C	C	40	義務教育学校で整備につき改築
26	3972	柵原中学校	柔剣道場	6	S	351	1982	37	新	C	C	C	B	B	49	義務教育学校で整備につき改築
27	3972	柵原中学校	給食ホール	7	S	298	1985	34	新	C	B	B	B	B	72	義務教育学校で整備につき改築
28	K066	柵原学校給食共同調理場	調理場	1-1	S	300	1980	39	旧	B	B	C	B	B	62	義務教育学校で整備につき改築

- 柵原地域においては、小学校2校と中学校1校を統合し、令和6年4月に義務教育学校の開校を目指していることから、柵原西小学校、柵原東小学校、柵原中学校、柵原学校給食共同調理場は改築としています。
- 旭地域においても、旭小学校と旭中学校を統合し、令和5年4月に義務教育学校の開校を目指していることから、現旭中学校施設を増築して義務教育学校とし、現旭小学校施設は学校施設以外への用途変更を行うこととしています。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 公共施設等総合管理計画による「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」

「美咲町公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」では、公共施設等を総合的に管理していただくための基本方針を示しています。

① 総量の適正化

- 原則新設は行いません。
- 新設が必要な場合は、地域の活性化や効果、統廃合や複合化、多機能化、広域利用や周辺施設の配置状況を踏まえ、維持管理費の抑制を考慮して行います。
- 廃止、複合化、集約化、用途変更など、施設の総量を制限します。
- 必要な機能やサービス水準を確保します。
- 処分を原則とし、売却・払い下げ等により処分し、財源の確保や経費の削減に努めます。
- インフラ資産は、町民生活に欠かせないライフラインでもあります。安全性、重要性を確認しながら、適正化を図ります。
- 施設の新設をした場合、機能の重複する古い施設は原則廃止します。

② 長寿命化の推進

- ライフサイクルコストの縮減を図り、財政負担の軽減、平準化を進めます。
- 計画的な維持管理が行えるよう、施設状況の把握や、公表を含めた管理体制を構築します。
- 利用施設の耐震性確保など、安全の確保に努めます。

③ 民間活力の導入

- 質の向上や、維持管理費用の抑制など、民間ノウハウの積極的な活用を図ります。

(2) 公共施設等総合管理計画による「学校教育系施設再配置方針」

公共施設等総合管理計画の中で、学校教育系施設に関する再配置方針を次のとおり示しています。

図表 4.1.1 施設用途別再配置方針（学校教育系施設）

分類	用途区分	方針
学校教育系施設	小学校・中学校	地域の拠点、まちの根幹施設である。施設開放を進め、利用形態の多様性の検討や、徐々に機能を学校に集約するなど、これまでの利用にとらわれず、柔軟な発想による、多機能化、複合化、集約化を検討する。
	学校給食共同調理場	施設利用の多様性の検討、配食施設や範囲の検討を進める。

4-2 上位計画による学校配置計画

まちづくりを進めていく上での最上位に位置づけられる美咲町第三次振興計画（令和3年3月改訂）では、学校教育の充実について、「小中一貫教育の推進」、「義務教育学校の新設」「教育施設の整備・充実」を示しています。

■小中一貫教育の推進

- (1) 中央地域、旭地域、柵原地域で、それぞれ小中一貫校を指定し、地域の実態に応じて小・中学校が目指す子ども像を設定し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を行っていきます。
- (2) 旭地域においては、英語特区に指定し、小学校・中学校に重点的に英語教育の充実を図ります。
- (3) 全地域において、小学校・中学校双方向の乗り入れ授業を推進します。

■義務教育学校の新設

- (1) 柵原地域においては、小学校2校と中学校1校を統合し、令和6（2024）年4月に義務教育学校の開校を目指します。
- (2) 旭地域においても、小学校1校と中学校1校を統合し、令和5（2023）年4月に義務教育学校の開校を目指します。
- (3) 義務教育9年間を見通した学校教育目標を設定し、体系的・連続性のある教育を推進します。
- (4) 新しい時代に対応した新教育課程に即した「主体的・対話的で深い学び」を展開するとともに、「郷土に愛着を持ち、地域に貢献する人材」を育てます。
- (5) 義務教育学校開校後の旭小学校、柵原西小学校、柵原東小学校、柵原中学校及び柵原共同調理場は、普通財産に移管し、美咲町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、適正に対応します。

■教育施設の整備・充実

- (1) 学校施設の中長期的な維持管理等に係るライフサイクルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため「学校施設の長寿命化計画」を策定し、計画的な施設管理や施設改修を行っていきます。
- (2) 国が進める「GIGAスクール構想」に基づき、高速大容量の通信ネットワークと児童生徒1人1台のタブレット端末やタブレットパソコンを一体的に整備します。併せて、計画的に校内無線LAN、デジタル教科書等ハード・ソフト両面の環境の整備を進めます。
- (3) 安全な給食を提供するため、食器や厨房機器等の更新、整備を進めます。
- (4) 学校施設は、地震等の非常災害時には避難所としても重要な役割を担っているため、防災機能の強化を進めます。
- (5) 学校施設は、地域住民にとって最も身近な施設であるため、生涯にわたる学習、文化、スポーツ等の活動の場として有効利用を進めます。
- (6) 学校が地域社会で子どもたちの学びを支援する場となり、地域の振興・再生にも貢献するコミュニティの拠点としての役割を果たすよう、地域の実情に応じ、学校施設と他の公共施設等の複合化を進めます。
- (7) 加美小学校の大規模改修を進めます。
- (8) 柵原西小学校、柵原東小学校、柵原中学校を統合し、義務教育学校を整備し、併せて給食調理場も整備します。
- (9) 旭小学校、旭中学校を統合し、義務教育学校を整備します。
- (10) 学校給食がもつ教育的意義や質を低下することなく、より効率的な給食調理業務を運営することについて、民間委託を含め検討します。

4-3 改修等の基本的な方針

(1) 耐用年数の考え方

従来の建物の耐用年数として、文部科学省の「学校施設の老朽化対策について（平成 25 年 3 月）」によると、学校施設の改築までの平均年数は、鉄筋コンクリート造りの場合、概ね 42 年となっています。

長寿命化計画を検討するにあたって、耐用年数の考え方について整理すると、法定耐用年数、物理的耐用年数、機能的耐用年数、経済的耐用年数などがあり、それらの特性は以下のとおりです。

① 法定耐用年数

税務上の原価償却率を求める場合の基となる耐用年数で、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）により定められている年数です。なお、法定耐用年数は、省令制定当時に建物を構成する主要な部位（構造躯体、外装、床等）ごとの耐用年数を総合的に勘案して算出されたといわれており、構造躯体の劣化によって建物が使用できなくなる寿命ではないとされています。

② 物理的耐用年数

材料・部品・設備が劣化して建物の性能が低下することによって決定される年数です。

③ 機能的耐用年数

建築物が時代の変遷とともに期待される機能を果たせなくなってしまうことで決定される年数です。しかしながら技術的には、機能を向上させることは可能なため、その費用がどの程度かかるかによって、機能的耐用年数に大きく影響します。

④ 経済的耐用年数

建築物を存続させるために必用となる費用が建築物を存続させることによって得られる価値を上回ってしまうことで決定される年数です。

ただし、実際には公共施設の多くは、建築物を存続させることによって得られる価値の算定が難しい面があります。

(2) 目標耐用年数の設定

本計画における耐用年数は、物理的耐用年数を採用することとし、『建築物の耐久計画に関する考え方』（日本建築学会）を参照し、構造別に以下のように設定します。

図表 4.3.1 建築物の構造別の目標耐用年数

構造	耐用年数	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造（RC造）	60年	80年
鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）		
鉄骨造	重量（S造）	80年
	軽量（LS造）	50年
ブロック造、レンガ造	60年	80年
木造（W造）	60年	80年

図表 4.3.2 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造・レンガ造	木造
	高品質の場合	普通品質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質の場合	普通品質の場合			
学校 官庁	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上	Y _o 60以上	Y _o 60以上
住宅 事務所 病院	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上
店舗旅館・ホテル	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 100以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上	Y _o 60以上	Y _o 40以上
工場	Y _o 40以上	Y _o 25以上	Y _o 40以上	Y _o 25以上	Y _o 25以上	Y _o 25以上	Y _o 25以上

資料：『建築物の耐久計画に関する考え方』（日本建築学会）

図表 4.3.3 目標耐用年数の級の区分

級	目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
	Y _o 150	150年	120~200年	120年
	Y _o 100	100年	80~120年	80年
	Y _o 60	60年	50~80年	50年
	Y _o 40	40年	30~50年	30年
	Y _o 25	25年	20~30年	20年
	Y _o 15	15年	12~20年	12年
	Y _o 10	10年	8~12年	8年
	Y _o 6	6年	5~8年	5年
	Y _o 3	3年	2~5年	2年

資料：『建築物の耐久計画に関する考え方』（日本建築学会）

(3) 改修期間の設定

目標耐用年数まで、安全で快適に施設を使用するためには、施設の劣化状況等を考慮しながら計画的な予防保全を実施する必要があります。

なお、それらの更新周期は、部位・設備等によって異なりますが、屋根、外壁についてはおおむね 40 年、設備についてはおおむね 30 年程度となっています。

また、屋根、外壁における塗料の塗替えや上塗り再塗装等の修繕周期はおおむね 10～20 年となっています。

これらを踏まえて、大規模改修の周期を 20 年とし、長寿命化改修の周期を 40 年とします。

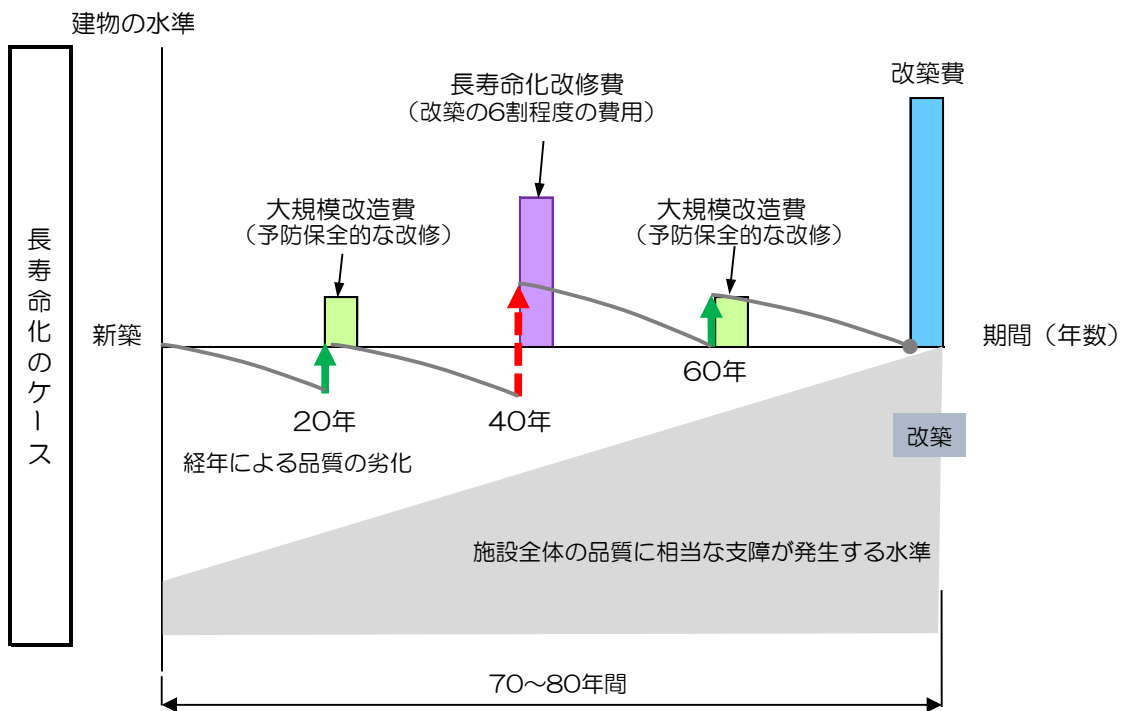
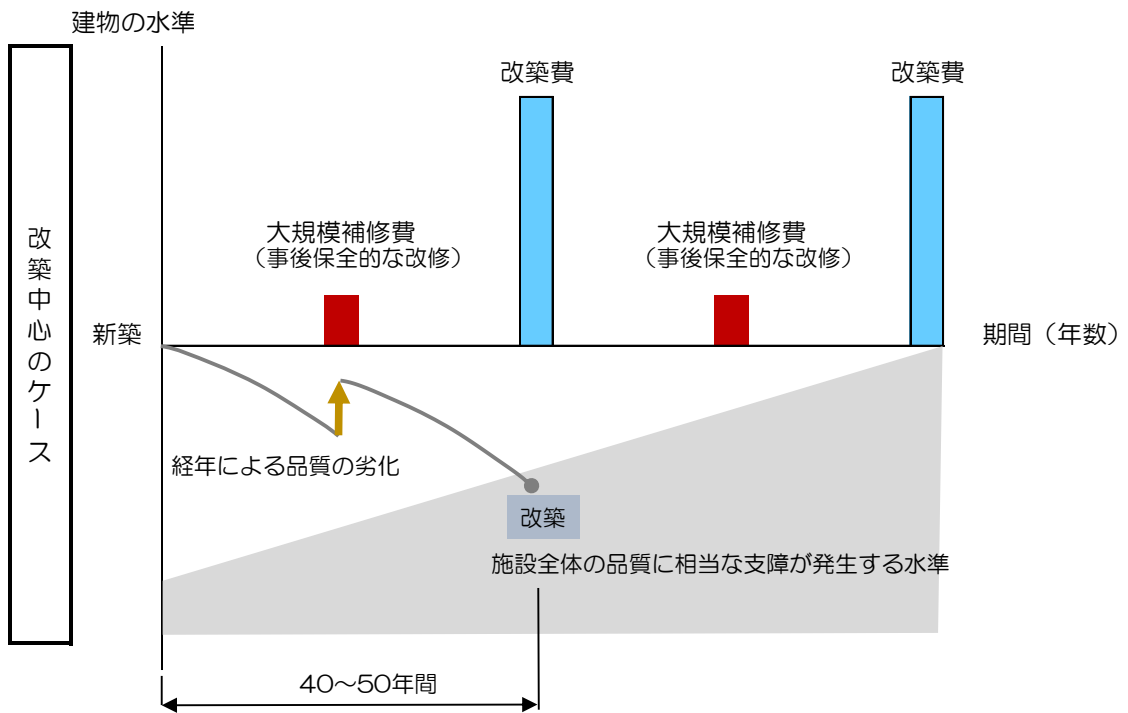
図表 4.3.4 部位ごとの主な修繕工事と更新周期の目安

部位・設備等	主な修繕工事	同時に措置した方が良い 部位・設備等の例	更新周期の目安（年）
屋根	防水改修	排水溝（ルーフトレン）、 笠木、屋上手すり、設備架 台、断熱材	露出防水（露出防水、シート防水、塗膜 防水等）：25～40年 葺き屋根（スレート、折板等）：40年
外壁	仕上げ改修（塗装、吹付、 タイル張替え等）	シーリング、外部建具、笠 木、樋、断熱材	壁（タイル、塗材塗り、塗装、スレート 等）：20～50年
	クラック補修、浮き補修	シーリング、外部建具、笠 木	—
	建具改修（サッシ、カーテ ンウォール等）	シーリング	建具（アルミ）：40年
電気設備	受変電設備改修	分電盤、変圧機、コンデン サ、幹線	高圧受配電盤：25～30年 高圧変圧器盤：25～30年
空調設備	冷暖房設備（ファンコイ ル、空調機）改修	ポンプ、冷却塔、配管等、 屋上防水	空調機：20～30年
	熱源改修	配管等	空調配管類：30年
給排水衛生設備	給排水設備改修	ポンプ、受水槽配管、（冷 温水管）等	給水給湯配管類：25～30年 排水配管類：30～40年

資料：「公共建築の部位・設備の特性等を踏まえた中長期修繕計画策定及び運用のためのマニユアル（平成 17 年 6 月）」

- 更新周期の目安については、『平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト』を基に、関連する部位等から予防保全のものを選定した。

図表 4.3.5 改築中心から長寿命化への転換イメージ



第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

施設を快適で安全に、また、長く利用するためには、様々な改修が必要となることから、施設を長く利用するための長寿命化に向けた改修と施設の機能や性能の向上を図るための改修を行います。

(1) 長寿命化に資する改修

屋根や外壁の劣化、損傷は、構造躯体に影響を及ぼし、建築物全体の寿命を縮めることにつながることから、定期的に修繕や更新を行うこととします。この場合、対策に要する費用と更新周期を考慮し、ライフサイクルコストの観点から耐久性に優れた安価な材料、工法等を選択することとします。

また、躯体については、コンクリートのひび割れの補修や中性化対策、鉄筋の腐食対策を実施するなど、経年劣化の回復に努めます。なお、施設の機能向上や長寿命化に向けた大規模な改修を実施する際には、コンクリートの強度、中性化深さ等を把握するため、コア抜き調査の実施について検討することとします。

図表 5.1.1 屋根・外壁改修の事例

屋上防水改修例	金属屋根改修例
	
既存の防水層の傷んだ部分のみを撤去し、部分的な下地処理をしてから新規防水層を設置する工法。工期も短く、安価となる。	耐久性の高いガルバリウム鋼板を用いた金属屋根の例。塗り直しは約 15 年ごとに行う。

資料：『学校施設の長寿命化改修の手引き』（平成 26 年 1 月）

(2) 機能や性能の向上に資する改修

経済・社会情勢の変革や技術の発達により、施設に求められる「要求性能」については、年々高まる傾向にあります。それに伴い、品質が低下していなくても、相対的に性能が低く評価されることとなり、機能の陳腐化が発生することとなります。このため、建築物を長期的にわたって使用し続ける間には、社会的なニーズ等に合わせて、性能の向上が必要となります。

本町も、これまでに学校施設への空調設置やエレベーターの設置等に取り組んできましたが、快適な学校生活や時代に応じた教育環境への対応に向けた環境整備に努めます。

また、「エコスクール 環境を考慮した学校施設の整備推進(平成 29 年 6 月)」に基づき、太陽光発電設備の設置や省エネルギー型の照明器具の導入などを検討することとします。

図表 5.1.2 エコスクール、バリアフリーの事例

太陽光発電設備	LED 照明の設置	多目的トイレ
		
<p>太陽光発電設備と蓄電池の組み合わせで、停電時や異常時における対応が可能</p>	<p>LED 照明の設置により、省エネルギーで明るい室内空間の提供</p>	<p>車イス利用者も使用可能な多目的トイレ</p>

資料：「自然の恵みを活用したエコスクール(平成 23 年 8 月)」、「エコスクール 環境を考慮した学校施設の整備推進(平成 29 年 6 月)」、「学校施設の長寿命化改修の手引き(平成 26 年 1 月)」

5-2 維持管理の項目・手法等

児童・生徒が安全で安心な学校生活を送るためには、学校と学校設置者において、校舎等内外の施設・設備を点検し、危険を事前に発見するとともに、危険の除去等の改善措置を講じる必要があります。

ここで、学校設置者は、点検の目的や主体、時期、項目、方法等を定めた点検方針を策定し、学校は、主に目視による錆やひび割れなどの異常を発見し、その進行状況を確認します。

また、学校設置者は、専門業者に依頼し、12条点検、消防用設備の点検等を実施します。学校は、学校保健安全法施行規則に基づく安全点検を実施することとし、この点検方法については、「非構造部材の点検チェックリスト」などを利用した点検とします。

なお、学校が実施した点検結果は、学校設置者に報告するものとします。

図表 5.2.1 学校保健安全法施行規則に基づく安全点検

安全点検の種類	時期・方法等	対 象	法的根拠等
定期の安全点検	毎学期1回以上 計画的に、また教職員 全員が組織的に実施	児童生徒等が使用する 施設・設備及び防火、防 災、防犯に関する設備 などについて	毎学期1回以上、幼児、 児童、生徒又は学生が 通常使用する施設及び 設備の異常の有無につ いて系統的に行わなけ ればならない(規則 28 条第1項)
	毎月1回 計画的に、また教職員 全員が組織的に実施	児童生徒等が多く使用 すると思われる校地、 運動場、教室、特別教 室、廊下、昇降口、ペラ ンダ、階段、便所、手洗 い場、給食室、屋上など	明確な規定はないが、 各学校の実情に應じ て、上記(規則 28 条 第1項)に準じて行わ れる例が多い
臨時の安全点検	必要があるとき ・運動会や体育祭、学芸 会や文化祭、展覧会 などの学校行事の前 後 ・暴風雨、地震、近隣で の火災などの災害時 ・近隣で危害のおそれ のある犯罪(侵入や 放火など)の発生時 など	必要に応じて点検項目 を設定	必要があるときは、臨 時に、安全点検を行う (規則 28 条第2項)
日常の安全点検	毎授業日ごと	児童生徒等が最も多く 活動を行うと思われる 箇所について	設備等について日常的 な点検を行い、環境の 安全の確保を図らなけ ればならない(規則 29 条)

資料：「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（平成 31 年 3 月）

第6章 長寿命化の実施計画

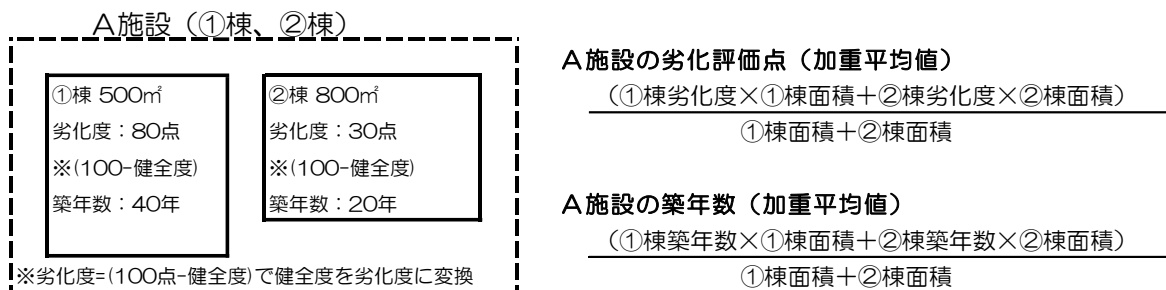
6-1 改修等の優先順位付け

(1) 劣化評価点

施設点検結果から算出した棟毎の健全度を劣化度に変換（100点－健全度）して、この劣化度に棟毎の面積を乗じた値を施設単位で合計した後、施設面積で除することにより、施設毎の劣化評価点（加重平均値）を算出します。

また、各棟の築年数についても、棟毎の築年数に棟毎の面積を乗じた値を施設単位で合計した後、施設面積で除することにより、施設毎の築年数（加重平均値）を算出します。

図表 6.1.1 施設の劣化評価点（加重平均値）及び築年数（加重平均値）の算出例



算出例

$$\text{施設劣化評価点} = (80\text{点} \times 500\text{㎡} + 30\text{点} \times 800\text{㎡}) \div (500\text{㎡} + 800\text{㎡}) = 49.2\text{点}$$

$$\text{施設築年数} = (40\text{年} \times 500\text{㎡} + 20\text{年} \times 800\text{㎡}) \div (500\text{㎡} + 800\text{㎡}) = 27.7\text{年}$$

※施設劣化評価点は、値が大きいほど劣化が進んでいる施設と考えます。

※施設加重経年数は、値が大きいほど古い施設であると考えます。

図表 6.1.2 各建物（棟）の築年数と劣化度

学校調査番号	施設名	棟管理区分 (独立棟又は集約した棟番号)	棟管理区分 (独立又は集約後の建物名)	代表構造 (最大面積の構造)	代表階数 (最大面積の階数)	一体棟の床面積 (㎡)	代表築年数 (最も古いもの)	代表築年数による経年数	集約棟の加重平均経年数	①健全度	②劣化度 (百点-健全度)	③築年数×面積	④劣化度×面積	⑤建物劣化評価点 (築年数×劣化点)	⑥施設加重平均築年数	⑦施設加重平均劣化点	⑧施設劣化評価点 (築年数+劣化点)		
950	加美小学校	16	教室棟	RC造	3	1,386	1973	46	46.0	40.0	60.0	63,756	83,160	106.0	35.6	45.9	81.5		
		21	管理教室棟	RC造	2	817	1978	41	41.0	53.0	47.0	33,497	38,399	88.0					
		24	屋内運動場	S造	1	1,013	1991	28	28.0	59.0	41.0	28,364	41,533	69.0					
		25	特別教室棟	RC造	2	300	1992	27	27.0	59.0	41.0	8,100	12,300	68.0					
		29	ランチルーム棟	RC造	1	305	2011	8	8.0	100.0	0.0	2,440	0	8.0					
993	美咲中央小学校	1、7、8	校舎棟	RC造	1	2,622	2005	14	13.8	58.3	41.8	36,224	109,469	55.6	13.9	28.8	42.7		
		2-1、2-2、2-3	屋内運動場	RC造	2	1,187	2005	14	14.0	100.0	0.0	16,618	0	14.0					
		6	給食棟	RC造	1	375	2005	14	14.0	70.4	29.6	5,250	11,094	43.6					
963	旭小学校	1	管理教室棟	RC造	3	2,515	1991	28	28.0	51.9	48.1	70,420	120,930	76.1	28.0	48.1	76.1		
		2-1、2-2	屋内運動場	S造	2	1,099	1991	28	28.0	51.9	48.1	30,772	52,844	76.1					
		3	給食棟	RC造	1	469	1991	28	28.0	51.9	48.1	13,132	22,551	76.1					
991	柵原西小学校	1-1、1-2	校舎管理棟	RC造	3	3,369	1981	38	38.0	48.9	51.1	128,022	172,100	89.1	37.1	53.1	90.2		
		1月2日	屋内運動場	S造	1	848	1982	37	37.0	40.7	59.3	31,376	50,315	96.3					
		6	給食棟	S造	1	251	1993	26	26.0	40.7	59.3	6,526	14,893	85.3					
992	柵原東小学校	1-1、1-2	教室棟	RC造	2	2,085	1992	27	27.0	75.0	25.0	56,295	52,125	52.0	27.0	28.8	55.7		
		2	特別教室棟	RC造	2	484	1992	27	27.0	75.0	25.0	13,068	12,100	52.0					
		3-1、3-2.4	屋内運動場	S造	1	1,039	1992	27	26.9	61.9	38.1	27,965	39,569	65.0					
3959	中央中学校	30、調理場1	管理教室棟・ 共同調理場	RC造	2	4,294	2011	8	8.0	90.8	9.3	34,352	39,720	17.3	8.0	12.9	20.9		
		31	音楽棟	RC造	1	177	2011	8	8.0	100.0	0.0	1,416	0	8.0					
		32	屋内運動場	RC造	2	1,301	2011	8	8.0	73.5	26.5	10,408	34,477	34.5					
3963	旭中学校	13-1、13-2、13-3	屋内運動場	RC造	2	2,072	2001	18	18.0	70.4	29.6	37,296	61,297	47.6	17.4	29.6	47.0		
		14-1、14-2、14-3	校舎棟	RC造	2	2,815	2002	17	17.0	70.4	29.6	47,855	83,277	46.6					
3972	柵原中学校	1-1、1-2、2	教室棟	RC造	3	2,786	1977	42	41.6	43.0	57.0	115,826	158,802	98.6	40.7	57.1	97.8		
		3,5	技術棟	S造	1	415	1978	41	41.0	28.8	71.2	17,015	29,534	112.2					
		4	屋内運動場	S造	2	1,809	1978	41	41.0	40.0	60.0	74,169	108,540	101.0					
		6	柔剣道場	S造	1	351	1982	37	37.0	48.9	51.1	12,987	17,930	88.1					
		7	給食ホール	S造	1	298	1985	34	34.0	72.0	28.0	10,132	8,344	62.0					
K066	柵原学校給食共同調理場	1-1	調理場	S造	1	300	1980	39	39.0	61.9	38.1	11,700	11,425	77.1	39.0	38.1	77.1		
計画対象施設（一体棟）の合計		9施設 28棟		36,782		㎡				944,981		1,386,724		25.7		37.7		63.4	

※中央学校給食共同調理場は中央中学校の校舎内に設置されていることから中央中学校に集約しました。

建物（棟）別で見た場合、劣化評価点が高い建物は次のとおりです。

- 柵原中学校（技術棟 112 点、屋内運動場 101 点、教室棟 99 点、柔剣道場 88 点）
- 加美小学校（教室棟 106 点、管理教室棟 88 点）
- 柵原西小学校（屋内運動場 96 点、校舎管理棟 89 点）

(2) 施設の優先順位付け

ここでは、施設の劣化評価点（加重平均値）に施設の築年数（加重平均値）を加えることにより、施設別（学校別）の評価点を算出します。

施設劣化評価点が高いほど劣化が進んでおり施設整備の優先順位が高くなります。

施設別でみると、柵原中学校、柵原西小学校、加美小学校、柵原学校給食共同調理場、旭小学校、柵原東小学校、旭中学校、美咲中央小学校、中央中学校の順に施設劣化評価点が高いことがわかります。

なお、これらは施設毎の加重平均値であることから、棟毎の劣化状況や部位毎の劣化状況にも注視しながら、整備優先順位を決定していくこととします。

図表 6.1.3 施設（学校）劣化評価点

学校調査番号	施設名	①一体棟の床面積(m ²)	②施設加重平均築年数	③施設加重平均劣化点	④施設劣化評価点(築年数+劣化点)	⑤施設劣化評価点の偏差値(④の偏差値)
3972	柵原中学校	5,659	40.7	57.1	97.8	63
991	柵原西小学校	4,468	37.1	53.1	90.2	60
950	加美小学校	3,821	35.6	45.9	81.5	56
K066	柵原学校給食共同調理場	300	39.0	38.1	77.1	55
963	旭小学校	4,083	28.0	48.1	76.1	54
992	柵原東小学校	3,608	27.0	28.8	55.7	46
3963	旭中学校	4,887	17.4	29.6	47.0	43
993	美咲中央小学校	4,184	13.9	28.8	42.7	41
3959	中央中学校	5,772	8.0	12.9	20.9	32
計画対象施設（一体棟）の全体		36,782	25.7	37.7	63.4	49

$$\text{施設劣化評価点の平均値} = \frac{\sum (\text{各施設の劣化評価点})}{\text{施設数}} = 65.4$$

$$\text{施設劣化評価点の標準偏差} = \sqrt{\left(\frac{\sum (\text{各施設の劣化評価点} - \text{平均値})^2}{(\text{施設数} - 1)} \right)} = 25.3$$

$$\text{施設劣化評価点の偏差値} = \frac{(\text{各施設の劣化評価点} - \text{平均値})}{\text{標準偏差}} \times 10 + 50$$

6-2 長寿命化の計画

計画期間の令和2（2020）年度から令和31（2049）年度の30年間（第1期、第2期、第3期）を含めた今後40年間（維持・更新コストの試算期間）の計画を示します。

なお、美咲町第三次振興計画に示されているとおり、加美小学校の大規模改修、令和6年4月の開校を目指している柵原地域における義務教育学校の整備を組み入れています。

その他、築後20年周期で予定する大規模改修、築後40年周期で予定する長寿命化改修、目標耐用年数到達で予定する改築（建替え）の計画年度を示します。

図表 6.2.1 整備スケジュール（第1期計画 R2～R11年度 10年間）

通し 番号	施設 番号	施設名	建物名	試算上の建物処遇	建替え・改修・解体等の 予定年 度	年度										
						R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
						2019	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
1	950	加美小学校	教室棟	長寿命(全体)	2020年											
2	950	加美小学校	管理教室棟	長寿命(全体)	2021年											
3	950	加美小学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2021年											
4	950	加美小学校	特別教室棟	長寿命(全体)	2032年											
5	950	加美小学校	ランチルーム棟	長寿命(全体)	2051年											
6	993	美咲中央小学校	校舎棟	長寿命(全体)	2045年											
7	993	美咲中央小学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2045年											
8	993	美咲中央小学校	給食棟	長寿命(全体)	2045年											
9	963	旭小学校	管理教室棟	対象外	0年											
10	963	旭小学校	屋内運動場	対象外	0年											
11	963	旭小学校	給食棟	対象外	0年											
12	991	柵原西小学校	校舎管理棟	解体	2024年											
13	991	柵原西小学校	屋内運動場	解体	2024年											
14	991	柵原西小学校	給食棟	解体	2024年											
15	992	柵原東小学校	教室棟	解体	2024年											
16	992	柵原東小学校	特別教室棟	解体	2024年											
17	992	柵原東小学校	屋内運動場	解体	2024年											
18	3959	中央中学校	管理教室棟・中央学校給食共同調理場	長寿命(全体)	2051年											
19	3959	中央中学校	音楽棟	長寿命(全体)	2051年											
20	3959	中央中学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2051年											
21	3963	旭中学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2041年											
22	3963	旭中学校	校舎棟	長寿命(全体)	2042年											
23	3972	柵原中学校	教室棟	解体	2024年											
24	3972	柵原中学校	技術棟	解体	2024年											
25	3972	柵原中学校	屋内運動場	解体	2024年											
26	3972	柵原中学校	柔剣道場	解体	2024年											
27	3972	柵原中学校	給食ホール	解体	2024年											
28	K066	柵原学校給食共同調理場	調理場	解体	2024年											
29	9991	(仮称) 柵原学園	校舎棟ほか	新築	2022年											
30	9992	旭学園	校舎棟ほか	新築	2022年											

図表 6.2.2 整備スケジュール（第 2 期計画 R12～R21 年度 10 年間）

改築（建替え）
 長寿命化改修
 大規模改造
 解体
 新築

通し 番号	施設 番号	施設名	建物名	試算上の建物処遇	建替え・改 修・解体等 の予定年 度	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
						2 0 3 0	2 0 3 1	2 0 3 2	2 0 3 3	2 0 3 4	2 0 3 5	2 0 3 6	2 0 3 7	2 0 3 8	2 0 3 9
1	950	加美小学校	教室棟	長寿命(全体)	2020年										
2	950	加美小学校	管理教室棟	長寿命(全体)	2021年										
3	950	加美小学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2021年										
4	950	加美小学校	特別教室棟	長寿命(全体)	2032年										
5	950	加美小学校	ランチルーム棟	長寿命(全体)	2051年										
6	993	美咲中央小学校	校舎棟	長寿命(全体)	2045年										
7	993	美咲中央小学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2045年										
8	993	美咲中央小学校	給食棟	長寿命(全体)	2045年										
9	963	旭小学校	管理教室棟	対象外	0年										
10	963	旭小学校	屋内運動場	対象外	0年										
11	963	旭小学校	給食棟	対象外	0年										
12	991	柵原西小学校	校舎管理棟	解体	2024年										
13	991	柵原西小学校	屋内運動場	解体	2024年										
14	991	柵原西小学校	給食棟	解体	2024年										
15	992	柵原東小学校	教室棟	解体	2024年										
16	992	柵原東小学校	特別教室棟	解体	2024年										
17	992	柵原東小学校	屋内運動場	解体	2024年										
18	3959	中央中学校	管理教室棟・中央学 校給食共同調理場	長寿命(全体)	2051年										
19	3959	中央中学校	音楽棟	長寿命(全体)	2051年										
20	3959	中央中学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2051年										
21	3963	旭中学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2041年										
22	3963	旭中学校	校舎棟	長寿命(全体)	2042年										
23	3972	柵原中学校	教室棟	解体	2024年										
24	3972	柵原中学校	技術棟	解体	2024年										
25	3972	柵原中学校	屋内運動場	解体	2024年										
26	3972	柵原中学校	柔剣道場	解体	2024年										
27	3972	柵原中学校	給食ホール	解体	2024年										
28	K066	柵原学校給食共同調理場	調理場	解体	2024年										
29	9991	(仮称) 柵原学園	校舎棟ほか	新築	2022年										
30	9992	旭学園	校舎棟ほか	新築	2022年										

図表 6.2.3 整備スケジュール（第3期計画 R22～R31 年度 10 年間）

						■ 改築（建替え） ■ 長寿命化改修 ■ 大規模改造 ■ 解体 ■ 新築									
通し 番号	施設 番号	施設名	建物名	試算上の建物処遇	建替え・改 修・解体等 の予定年 度	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31
						2 0 4 0	2 0 4 1	2 0 4 2	2 0 4 3	2 0 4 4	2 0 4 5	2 0 4 6	2 0 4 7	2 0 4 8	2 0 4 9
1	950	加美小学校	教室棟	長寿命(全体)	2020年										
2	950	加美小学校	管理教室棟	長寿命(全体)	2021年										
3	950	加美小学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2021年										
4	950	加美小学校	特別教室棟	長寿命(全体)	2032年										
5	950	加美小学校	ランチルーム棟	長寿命(全体)	2051年										
6	993	美咲中央小学校	校舎棟	長寿命(全体)	2045年										
7	993	美咲中央小学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2045年										
8	993	美咲中央小学校	給食棟	長寿命(全体)	2045年										
9	963	旭小学校	管理教室棟	対象外	0年										
10	963	旭小学校	屋内運動場	対象外	0年										
11	963	旭小学校	給食棟	対象外	0年										
12	991	柵原西小学校	校舎管理棟	解体	2024年										
13	991	柵原西小学校	屋内運動場	解体	2024年										
14	991	柵原西小学校	給食棟	解体	2024年										
15	992	柵原東小学校	教室棟	解体	2024年										
16	992	柵原東小学校	特別教室棟	解体	2024年										
17	992	柵原東小学校	屋内運動場	解体	2024年										
18	3959	中央中学校	管理教室棟・中央学 校給食共同調理場	長寿命(全体)	2051年										
19	3959	中央中学校	音楽棟	長寿命(全体)	2051年										
20	3959	中央中学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2051年										
21	3963	旭中学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2041年										
22	3963	旭中学校	校舎棟	長寿命(全体)	2042年										
23	3972	柵原中学校	教室棟	解体	2024年										
24	3972	柵原中学校	技術棟	解体	2024年										
25	3972	柵原中学校	屋内運動場	解体	2024年										
26	3972	柵原中学校	柔剣道場	解体	2024年										
27	3972	柵原中学校	給食ホール	解体	2024年										
28	K066	柵原学校給食共同調理場	調理場	解体	2024年										
29	9991	(仮称) 柵原学園	校舎棟ほか	新築	2022年										
30	9992	旭学園	校舎棟ほか	新築	2022年										

図表 6.2.4 整備スケジュール（第 4 期計画 R32～R41 年度 10 年間）

		改築（建替え）		長寿命化改修		大規模改造		解体		新築					
通し 番号	施設 番号	施設名	建物名	試算上の建物処遇	建替え・改 修・解体等 の予定年 度	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41
						2 0 5 0	2 0 5 1	2 0 5 2	2 0 5 3	2 0 5 4	2 0 5 5	2 0 5 6	2 0 5 7	2 0 5 8	2 0 5 9
1	950	加美小学校	教室棟	長寿命(全体)	2020年										
2	950	加美小学校	管理教室棟	長寿命(全体)	2021年										
3	950	加美小学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2021年										
4	950	加美小学校	特別教室棟	長寿命(全体)	2032年										
5	950	加美小学校	ランチルーム棟	長寿命(全体)	2051年										
6	993	美咲中央小学校	校舎棟	長寿命(全体)	2045年										
7	993	美咲中央小学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2045年										
8	993	美咲中央小学校	給食棟	長寿命(全体)	2045年										
9	963	旭小学校	管理教室棟	対象外	0年										
10	963	旭小学校	屋内運動場	対象外	0年										
11	963	旭小学校	給食棟	対象外	0年										
12	991	柵原西小学校	校舎管理棟	解体	2024年										
13	991	柵原西小学校	屋内運動場	解体	2024年										
14	991	柵原西小学校	給食棟	解体	2024年										
15	992	柵原東小学校	教室棟	解体	2024年										
16	992	柵原東小学校	特別教室棟	解体	2024年										
17	992	柵原東小学校	屋内運動場	解体	2024年										
18	3959	中央中学校	管理教室棟・中央学 校給食共同調理場	長寿命(全体)	2051年										
19	3959	中央中学校	音楽棟	長寿命(全体)	2051年										
20	3959	中央中学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2051年										
21	3963	旭中学校	屋内運動場	長寿命(全体)	2041年										
22	3963	旭中学校	校舎棟	長寿命(全体)	2042年										
23	3972	柵原中学校	教室棟	解体	2024年										
24	3972	柵原中学校	技術棟	解体	2024年										
25	3972	柵原中学校	屋内運動場	解体	2024年										
26	3972	柵原中学校	柔剣道場	解体	2024年										
27	3972	柵原中学校	給食ホ-ル	解体	2024年										
28	K066	柵原学校給食共同調理場	調理場	解体	2024年										
29	9991	(仮称) 柵原学園	校舎棟ほか	新築	2022年										
30	9992	旭学園	校舎棟ほか	新築	2022年										

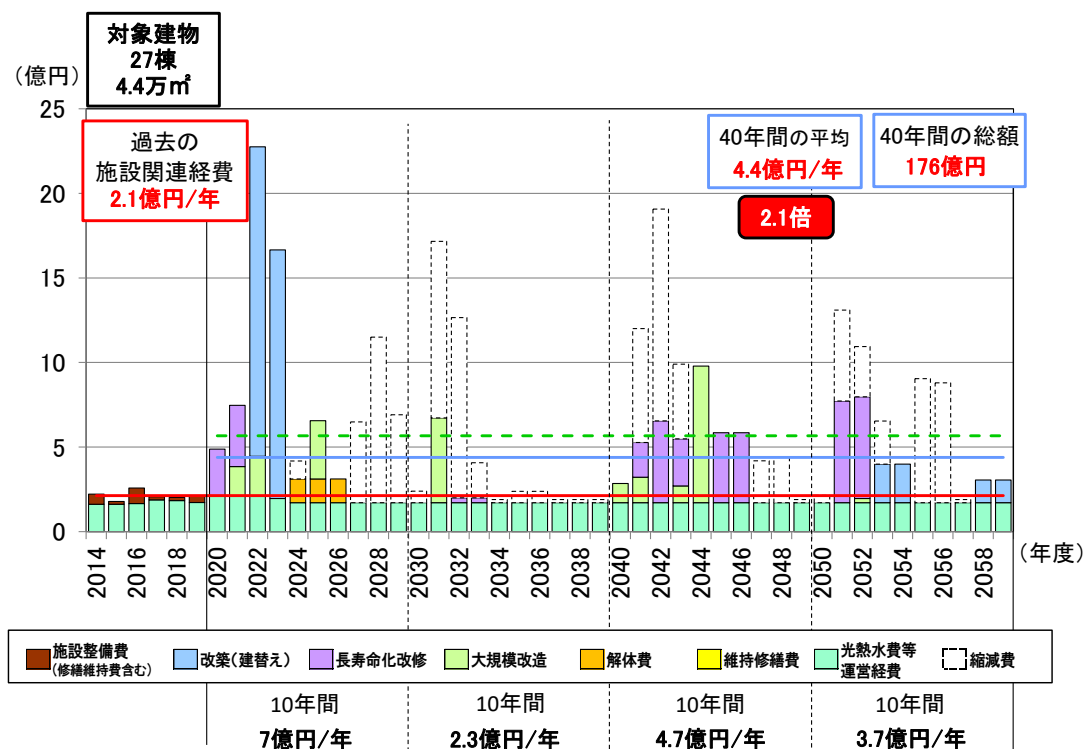
6-3 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

(1) 今後の維持・更新コスト

① 長寿命化型

従来型の建替え主体から適正な予防保全を実施することにより、建築物の長寿命化を進めることとし、建築物の建替え（更新）時期を、目標耐用年数の 80 年にした場合、令和 2（2020）年度から令和 41（2059）年度までの 40 年間で必要となる維持・更新費用は約 176 億円となります。年平均では約 4.4 億円となり、直近 5 年間の施設関連経費の平均値（2.1 億円）の約 2.1 倍となります。

図表 6.3.1 維持・更新コスト（長寿命化型）



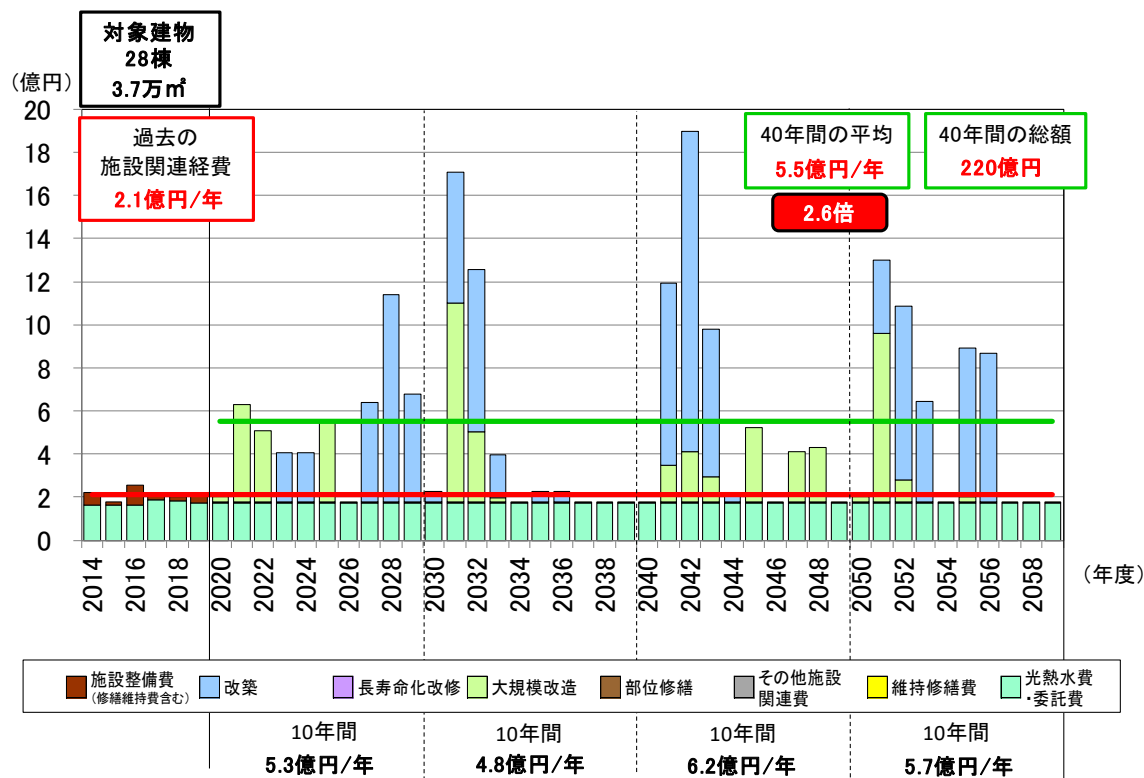
図表 6.3.2 長寿命化型の維持・更新コストの計算条件

改築（建替え）	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化対象建物（築後 80 年で同規模建替え、工事期間は 2 年） 長寿命化対象外建物（築後 50 年で同規模建替え、工事期間は 2 又は 3 年） 改築単価：330 千円/㎡（新築分 300 千円/㎡、解体分 30 千円/㎡） 改築面積：単独建替えの場合は現有建物と同等（単独建替え） 改築面積：複合化の場合は既存建物の 70%（複合化建替え） <p>※改築単価は、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年 3 月）における「学校教育系、子育て支援施設等」の更新（建替え）単価を採用</p> <p>※解体単価は、「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果（平成 25 年 12 月）」における全施設の解体撤去費用を全床面積で除して万円単位にした単価を採用</p>
大規模改造	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化対象建物（築後 20 年と 60 年、工事期間は 1 年） 長寿命化対象外建物（築後 20 年、工事期間は 1 年） 大規模改造単価：改築単価の 25%（付属プログラム仕様固定値）
長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化対象建物（築後 40 年、工事期間は 1 又は 2 年） 長寿命化改修単価：改築単価の 60%（付属プログラム仕様初期値）
施設関連経費	<ul style="list-style-type: none"> 2020 年度～2022 年度：213,107 千円/年、2023 年度：196,058 千円/年、2024 年度以降：170,485 千円/年 ※直近 5 年間（H26～H30 年度）の普通建設事業費、維持修繕費及び物件費の平均値を使用し、その後の床面積の減少分に合わせて削減（P52 参照）

② 従来型（再掲）

令和 2（2020）年度から令和 41（2059）年度までの 40 年間で必要な維持・更新費用は約 220 億円となります。年平均は約 5.5 億円で、前述の直近 5 年間の施設関連経費の平均値（2.1 億円）の 2.6 倍となります。

図表 6.3.3 維持・更新コスト（従来型）



資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月）付属プログラムを利用して、管理区分による集約棟を対象に試算

図表 6.3.4 従来型の維持・更新コストの計算条件

改築 同規模建替え	<ul style="list-style-type: none"> ・築後 50 年で同規模建替え、改築工事期間は 2 年 なお、改築時期を既に経過している場合は 10 年間で実施 ・改築単価：330,000 円/㎡ ※改築単価は、『地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書』（平成 23 年 3 月）における「学校教育系、子育て支援施設等」の更新（建替え）単価を採用
大規模改造	<ul style="list-style-type: none"> ・20 年周期、工事期間は 1 年 ・大規模改造単価：82,500 円/㎡ ※改築単価の 25%（付属プログラム仕様による固定値）
施設関連経費	<ul style="list-style-type: none"> ・213,107 千円/年（普通建設事業費、維持修繕費及び物件費の平均） ※直近 5 年間（H26～H30 年度）の平均値を使用

(2) 効果の見通し

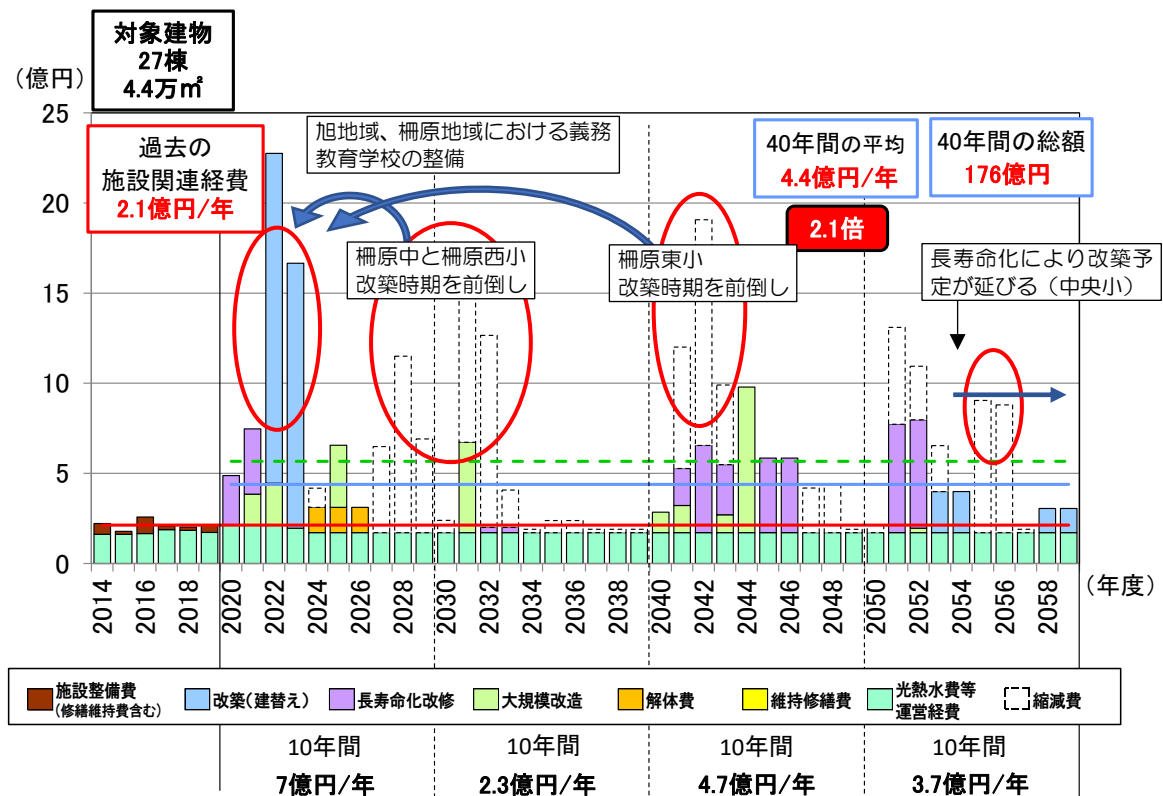
建築物の長寿命化を進めていくことにより、年間のコストは4.4億円となり、従来の建替え主体による年間のコスト約5.5億円と比べて年間約1.1億円の縮減効果が見込まれます。

一方、過去5年間の施設関連経費は、年間約2.1億円であり、長寿命化を推進しても、約2.3億円の不足が生じる見込みです。

今後の学校施設の維持・更新コストは、長寿命化改修への転換を図ったとしても年間約4.4億円程度要すると見込まれ、事業費が大きな学校施設の整備は、町財政に相当の負担となります。

小・中学校の老朽化は、早急な対応が不可欠であり、財政計画への反映が待たれます。また、今後の学校施設の保全にあたっては、維持・更新コストの縮減を図る一方で、施設の配置、運営、活用面などについても検討し、学校施設保有施設面積の縮減を図るための見通しと効果を整理する必要があります。

図表 6.3.5 維持・更新コスト（長寿命化型） 再掲



○保有床面積の見込み

- ・令和元年度（2019年度）・・・36,782㎡
- ・令和5年度（2023年度）・・・33,899㎡（△2,883㎡ 約8%減）
- ・令和6年度（2024年度）・・・29,664㎡（△4,235㎡ 約20%減）

※旭地域および柵原地域における義務教育学校の整備により、旭小学校の現有面積（4,083㎡）を学校以外の用途に変更し、旭中学校に新たに増築（1,200㎡）、柵原西小学校、柵原東小学校、柵原中学校、柵原学校給食共同調理場の現有面積（14,035㎡）に対して新設学校の床面積を70%（9,800㎡）で計上した場合

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用

長寿命化改修実施計画を見直し適切に更新するために、学校施設における過去の改修・修繕履歴や各施設の状態を把握することが重要となります。

情報等の整備は、検討に使用した文科省による学校長寿命化計画策定に係るエクセルソフトについて、過去の改修・交換履歴、故障の発生状況等をデータベースとして保管・蓄積することとします。

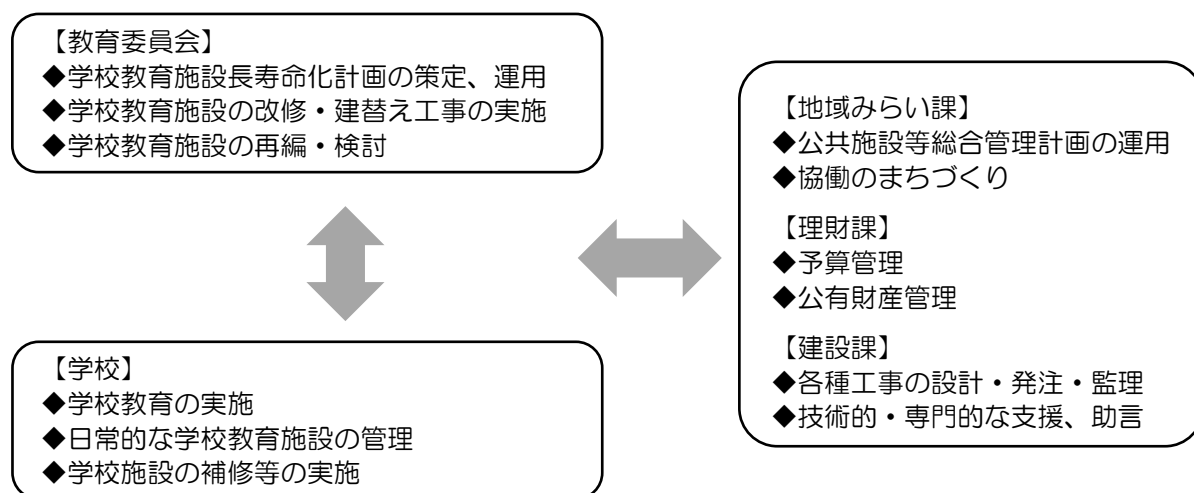
上位計画である総合管理計画との連携を図りながら、施設の維持管理経費等に関する情報も含めて、全庁的に一元管理し、効率的な施設管理を進めていきます。

7-2 推進体制等の整備

学校教育施設の整備については、教育委員会、学校、地域みらい課、理財課、建設課等が関係することとなります。このため、これら関係課とは、管理、点検結果の情報共有や工事・修繕等の実施時期、費用の調達等について密に調整・連携を図りながら、学校教育施設の長寿命化に向けて取組みます。

公共施設等の保有量の縮減に向けた施設の複合化、転用等の全庁的な再編については、多くの施設所管課との調整・連携が必要となることから、連絡会や調整会の実施について検討します。また、地域コミュニティの核としての新たな学校施設の在り方については、地域住民、関係団体との意見交換を行うなど、必要な機能や役割について検討します。

図表 7.2.1 推進体制のイメージ



7-3 フォローアップ

本計画は、約 30 年間の長期を見据えた施設整備の計画であることから、計画の進行管理に向けてPDCAサイクルを実行することが重要となります。

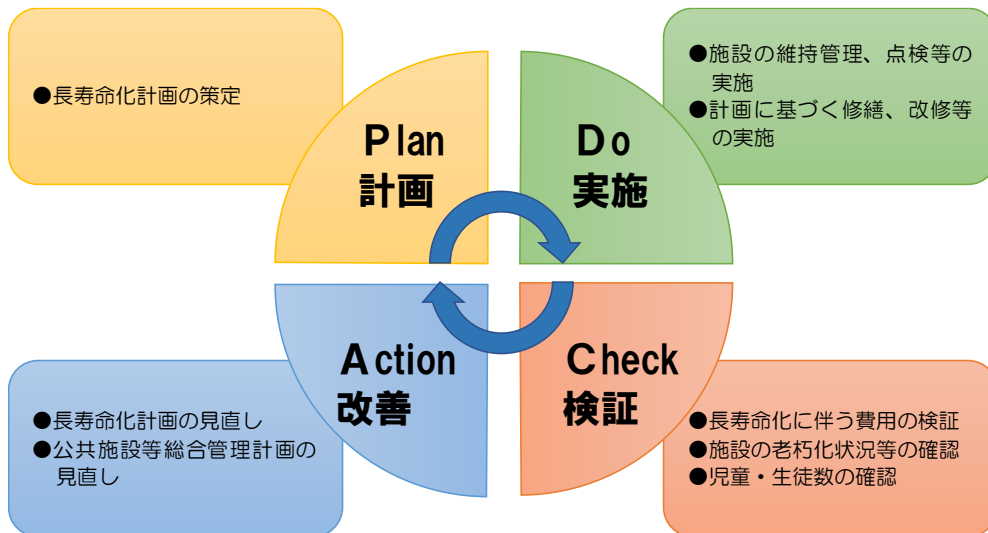
今後は、PDCAサイクルを概ね 10 年単位を基本とし、修繕・更新等に要した工事費、工事実施周期等について検証を行い、計画との差異が大きい場合には、本計画の見直しを行います。

また、上位計画の公共施設等総合管理計画の見直しや、児童・生徒数の変化や施設の老朽化の変化、本町の公共施設全般における削減目標・再編方針等が大きく変わった場合等は、本計画の見直しを行います。

図表 7.3.1 公共施設等総合管理計画と学校施設等長寿命化計画の更新

計画/年度	H29 2017	R2 2020	R12 2030	R22 2040	R32 2050
美咲町公共施設等 総合管理計画	計画期間 30年間 H29～R28年度（2017～2046） 計画期間内に適宜見直しする。				改定
美咲町学校教育施設 個別施設計画		第1期計画10年間 R2～R11年度 (2020～2029)	第2期計画10年間 R12～R21年度 (2030～2039)	第3期計画10年間 R22～R31年度 (2040～2049)	改定
		前期 後期	前期 後期	前期 後期	

図表 7.3.2 PDCAサイクル



以上